

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

平成 3 1 年 3 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 4 月 2 7 日
- (3) 業 種

管工事
- (4) 件 名

越谷市役所新庁舎建設工事（機械設備）
- (5) 場 所

越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
- (6) 受 注 者

太平・ナカノヤ・豊田特定建設工事共同企業体
代株式会社太平エンジニアリング北関東支店
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県さいたま市中央区大字下落合 1 0 5 0
ー 2 与野太平ビル 6 階
- (8) 履 行 期 間

平成 3 1 年 3 月 1 9 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契 約 金 額

1, 328, 400, 000
- (10) 変 更 金 額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要

越谷市役所新庁舎の建設工事に伴う、給排水衛生、空調調和設備工事を行う。
その他、建設場所にある既存本庁舎（地下 1 階、地上 5 階建、延床面積約 9, 0 0 0㎡）
の解体工事を本工事に含む。
[新本庁舎：鉄骨造 8 階建て 延床面積 1 2, 1 0 0. 4 6㎡]
[市民協働ゾーン：鉄骨造 3 階建て 延床面積 2, 5 5 8. 5 6㎡]
- (13) 変 更 の 理 由

越谷市建設工事請負約款第 1 9 条の規定により変更を行う

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 3 月 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 5 月 1 2 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 9 7 0 2 号線）
- (5) 場所

越谷市大字蒲生地内
- (6) 受注者

有限会社杉本土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 - 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 3 月 6 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

1, 760, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

46, 833 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

1, 806, 833 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長：5 4 . 3 m、幅員：1 . 9 5 ~ 2 . 1 0 m

道路土工：1 式、構造物撤去工：1 式

歩道舗装工：遮断層（再生砂 t = 1 0 0 mm）9 8 m²

路盤（RC-4 0 t = 1 0 0 mm）9 8 m²

表層（透水性 A s t = 4 0 mm）9 8 m²

車道舗装工：舗装版切断 3 m

舗装版破碎（t = 4 0 mm）8 m²

下層路盤（RC-4 0 t = 2 0 0 mm）6 m²

上層路盤（M-3 0 t = 1 0 0 mm）1 4 m²

表層（再生密粒度 A s t = 4 0 mm）1 4 m²

付帯工：1 式
- (13) 変更の理由

令和 5 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、工事請負契約約款第 6 4 条の規定に基づき、労務単価の変更を行う。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 4 年 1 0 月 1 8 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 5 月 2 4 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	平新川調整池整備工事（ 4 － 1 ）
(5) 場 所	越谷市大字大杉地内外
(6) 受 注 者	池中建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 7 － 3 1 － 3
(8) 履 行 期 間	令和 4 年 1 0 月 1 8 日 から 令和 5 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	69,993,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	調整池整備工事 ボックスカルバート工（口1000×1000）・・・75. 6→77. 4m 軽量鋼矢板土留（Ⅱ型L=3. 0m）・・・0→33. 7m 水道管切廻し工（Φ50）・・・0→19. 8m コンクリート構造物取壊し工（無筋）・・・0→23m3 【工期変更】 当初履行期限：令和5年3月28日 変更履行期限：令和5年5月31日 延長日数：64日

(13) 変 更 の 理 由	【工事変更理由】 ボックスカルバート工について、路線バスの通行帯の確保に伴い占用位置の変更や一部区間を軽量鋼矢板土留に変更したことから、ボックスカルバート工及び軽量鋼矢板土留を増工する。 また、ボックスカルバートの設置に支障となる水道管を切廻したため、水道管切廻し工を増工する。 さらに、ボックスカルバート布設部の舗装について、アスファルト舗装の下に厚さ15cmのコンクリートがあったことから、構造物取壊し工を増工する。 このことにより、設計変更するものです。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

平成 3 1 年 3 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 6 月 6 日
- (3) 業 種

管工事
- (4) 件 名

越谷市役所新庁舎建設工事（機械設備）
- (5) 場 所

越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
- (6) 受 注 者

太平・ナカノヤ・豊田特定建設工事共同企業
代株式会社太平エンジニアリング北関東支店
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県さいたま市中央区大字下落合 1 0 5 0
ー 2 与野太平ビル 6 階
- (8) 履 行 期 間

平成 3 1 年 3 月 1 9 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契 約 金 額

1, 328, 400, 000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額

6, 413, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

1, 334, 813, 000 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

越谷市役所新庁舎の建設工事に伴う、給排水衛生、空調調和設備工事を行う。
その他、建設場所にある既存本庁舎（地下 1 階、地上 5 階建、延床面積約 9, 0 0 0 m²）
の解体工事を本工事に含む。
[新本庁舎：鉄骨造 8 階建て 延床面積 1 2, 1 0 0. 4 6 m²]
[市民協働ゾーン：鉄骨造 3 階建て 延床面積 2, 5 5 8. 5 6 m²]
- (13) 変 更 の 理 由

当初契約に比べて工期内に主要な工事材料の価格にに変更が生じたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	平成 3 1 年 3 月 1 9 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 9 日
(3) 業 種	電気工事
(4) 件 名	越谷市役所新庁舎建設工事（電気設備）
(5) 場 所	越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
(6) 受 注 者	八洲・昭電特定建設工事共同企業体 代株式会社八洲電業社 川口支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県川口市中青木 5 - 1 1 - 2
(8) 履 行 期 間	平成 3 1 年 3 月 1 9 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	1, 093, 500, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	越谷市役所新庁舎の建設工事に伴う、電気設備工事を行う。 その他、建設場所にある既存本庁舎（地下 1 階、地上 5 階建、延床面積約 9, 0 0 0 m ² ） の解体工事を本工事に含む。 [新本庁舎：鉄骨造 8 階建て 延べ床面積 1 2, 1 0 0. 4 6 m ²] [市民協働ゾーン：鉄骨造 3 階建て 延べ床面積 2, 5 5 8. 5 6 m ²]
(13) 変 更 の 理 由	越谷市建設工事請負工事約款第 1 9 条の規定により以下のとおり変更を行う。 1. 低圧幹線変更（電灯・動力） 2. 照明器具・非常照明・誘導灯設備 器具変更 3. インターホン設備取りやめ 4. 発伝設備既存燃料小出し槽取りやめ 5. 電気錠（入退）設備追加工事 6. エコケーブルを一般ケーブルに変更

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 4 年 1 0 月 3 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 6 月 2 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

排水路整備工事（４－１）
- (5) 場所

越谷市相模町六丁目地内
- (6) 受注者

有限会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 － 4
- (8) 履行期間

令和 4 年 1 0 月 3 1 日 から 令和 5 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

22,000,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

原履行期限：令和 5 年 3 月 2 8 日

変更履行期限：令和 5 年 6 月 3 0 日

延長日数：9 4 日
- (13) 変更の理由

既存水路において、水路幅員に差異が確認されたことにより、現場打ち擁壁工を減工とする。また、仮設工において、水路内の汚泥が堆積していたことにより、汚泥撤去工を増工する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日令和 4 年 1 2 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日令和 5 年 6 月 2 3 日
- (3) 業種土木一式工事
- (4) 件名橋梁補修工事（ $\times$ 切橋）
- (5) 場所越谷市大字南荻島地内外
- (6) 受注者株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所埼玉県越谷市赤山町 2－1 8 0
- (8) 履行期間令和 4 年 1 2 月 1 9 日 から 令和 5 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額57,530,000 円(税込み)
- (10) 変更金額-1,810,600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額55,719,400 円(税込み)
- (12) 変更の概要

橋長L=54.6m, 全幅員W=4.15m			
仮設工 N=1式, 付帯工 N=1式			
橋梁下部補修工	橋脚補修工	(コンクリート巻立て)	N=3脚
	橋台補修工	(コンクリート断面修復)	N=1式
橋梁上部補修工	伸縮装置部補修工	(高弾性舗装 t=50)	A=9m2
	橋面舗装目地防草工		L=105m
	ひび割れ補修工	(低圧注入工法)	L=29.9m
	断面修復工	(左官工法)	A=0.9m3
	表面被覆工		A=85m2
舗装工	不陸整正	(M-30・t=30)	A=110m2
	表層工	(再密AS・t=40)	A=110m2
付属施設工	親柱補修工		N=4基
	防護柵工	(ビーム型・門型)	L=36m
	車線分離標		N=2本

- (13) 変更の理由
- 越谷市建設工事設計変更等事務処理要領第3条5号の規定により設計変更とします。
仮設工について、現橋の下流側に旧橋の残置基礎礎杭が確認され、当初の設計のとおり仮設道路の設置が困難であることから工事用道路工の数量を変更します。
下部工の橋脚補修工について、現地詳細調査した結果、既存橋脚部の巻き立てコンクリートの位置（深さ）が当初設計位置により下面に確認されたことから、橋脚のコンクリート巻き立ての数量を増工します。
上部工について、詳細調査した結果、過年度調査時より老朽化に伴う損傷箇所の進行及び新たな損傷が確認されたことから、各損傷箇所の状況に合わせた補修方法に変更します。
舗装工について、現地測量を行った結果、排水勾配を確保するため舗装工を増工とし、橋上の舗装割れ目から草の生育を確認したことから、橋面舗装の劣化抑制を図るため、橋面塗装工の増工をします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 4 年 1 2 月 2 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 6 月 2 7 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

排水路整備工事（ 4 － 4 ）
- (5) 場所

越谷市相模町六丁目地内
- (6) 受注者

有限会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 － 4
- (8) 履行期間

令和 4 年 1 2 月 2 7 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

26,620,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

施工延長 L = 6 4 . 7 m

現場打ち U 型水路設置工 L = 4 8 . 5 m

パネル設置工 L = 2 7 . 7 m

- (13) 変更の理由

既存水路において、水路幅員に際が確認されたことにより、現場打ち擁壁工を減工とする。また、水路内の汚泥が退席したことにより、堆積度撤去について増工する。さらに、排水機場内におけるパネル設置工において、仮設方法の見直しを行った結果、関係機関との協議に不測の日数を要し、本工事の工期内の完成が見込めないことから、6 2 日間の工期延長をする。

なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 4 年 1 1 月 2 9 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 2 9 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	川柳小学校校庭拡張工事
(5) 場 所	越谷市川柳町一丁目 4 7 1 番地の 1 外
(6) 受 注 者	有限会社大熊建設
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市登戸町 2 3 - 1 8
(8) 履 行 期 間	令和 4 年 1 1 月 2 9 日 から 令和 5 年 7 月 3 1 日 ま で
(9) 契 約 金 額	56, 991, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	4, 103, 000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	61, 094, 000 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	変更内容 ・ 工期延長 (変更前) 令和 4 年 1 1 月 2 9 日から令和 5 年 3 月 2 4 日まで (変更後) 令和 4 年 1 1 月 2 9 日から令和 5 年 6 月 3 0 日まで ・ 令和 4 年度支出額の変更 (変更前) 5 6 , 9 9 1 , 0 0 0 円 (変更後) 1 9 , 8 0 0 , 0 0 0 円 ※契約金額に変更はありません

(13) 変 更 の 理 由	越谷市建設工事請負約款第 1 9 条の規定により以下の理由で変更を行う。 また、同第 2 2 条の規定により履行期間の変更を行う。 【変更理由】 1. 畑にある配管が撤去不要となったため 2. 地盤面高さの精密測量により発生土が増加したため 3. 現時点において、想定数量の地中埋設物が発見されていないため 4. 現場で詳細な寸法が確認されたため 5. 道路建設課と協議の結果、復旧範囲が決まったため 【履行期間】 変更前：令和 4 年 1 1 月 2 9 日から令和 5 年 6 月 3 0 日 変更後：令和 4 年 1 1 月 2 9 日から令和 5 年 7 月 3 1 日 延期の日数 3 1 日間 損害金の有無：無（受注者の責めによらないため）
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日

令和 5 年 3 月 6 日
- (2) 変 更 契 約 年 月 日

令和 5 年 7 月 1 4 日
- (3) 業 種

舗装工事
- (4) 件 名

道路補修工事（市道 9 7 0 2 号線）
- (5) 場 所

越谷市大字蒲生地内
- (6) 受 注 者

有限会社杉本土建
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 - 1
- (8) 履 行 期 間

令和 5 年 3 月 6 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契 約 金 額

1,806,833 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額

607,667 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2,414,500 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

施工延長：54.3m、幅員：1.95～2.10m

道路土工：1式、構造物撤去工：1式

歩道舗装工：遮断層（再生砂 t=100mm）98m²

路盤（RC-40 t=100mm）98m²

表層（透水性As t=40mm）98m²

車道舗装工：舗装版切断 3m

舗装版破碎（t=40mm）8m²

下層路盤（RC-40 t=200mm）6m²

上層路盤（M-30 t=100mm）14m²

表層（再生密粒度As t=40mm）14m²

付帯工：1式

(13) 変 更 の 理 由

本工事は越谷市変節工事請負約款第18条第1項第5の規定により設計変更とします。

掘削発生土の一部にレンガ・瓦・御影石などの産業廃棄物の混入が確認され、残土の指定処分地である「有限会社彩光」及び近隣処分地において第1～3種建設発生土による処理が出来ないことから、「その他がれき類」へ処分方法を変更します。

また車止めについて、自治会と調整を行った結果、単柱2本への変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 3 月 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 8 月 4 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 1 0 0 0 7 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市大字大吉地内
- (6) 受注者

有限会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
- (8) 履行期間

令和 5 年 3 月 6 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

4, 686, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

668, 800 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

5, 354, 800 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

L = 7 4 . 4 m W = 2 . 5 ~ 5 . 0 m

排水構造物工

U 型側溝（2 4 0 × 2 4 0）・・・ 3 5 m

U 型側溝（3 0 0 × 3 0 0）・・・ 1 5 m

舗装工

下層路盤（RC-4 0 t = 2 0 0）・・・ 4 3 m²、下層路盤（RC-4 0 t = 3 0 0）・・・ 8 m²

上層路盤（M-3 0 t = 1 0 0）・・・ 5 1 m²

表層（再生密粒度 A s t = 4 0）・・・ 1 7 6 m²、表層（再生密粒度 A s t = 5 0）・・・ 1 7 8 m²

不陸整正・・・ 3 0 3 m²
- (13) 変更の理由

現場施工を行ったところ、掘削時に既設道路に路盤材が使用されていないことが判明した為、路盤工及び表層工を変更いたします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年5月22日
- (2) 変更契約年月日

令和5年8月10日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道2200号線）
- (5) 場所

越谷市東越谷十丁目地内外
- (6) 受注者

オザワロード株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大泊564-2
- (8) 履行期間

令和5年5月22日から令和5年9月29日まで
- (9) 契約金額

35,877,600 円(税込み)
- (10) 変更金額

137,500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

36,015,100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=300.0m W=8.0~9.5m

変更前 → 変更後

舗装工 : 路上再生路盤 (t = 10cm) A=2630m²

セメント 536kg / 100m² → 520kg / 100m²

乳剤 1082L / 100m² → 1110L / 100m²
- (13) 変更の理由

試掘及び配合設計試験結果から、配合量の数量を設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 3 月 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 8 月 2 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 9 0 6 3 3 号線）
- (5) 場所

越谷市川柳町一丁目地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生 3 - 2 - 2 4
- (8) 履行期間

令和 5 年 3 月 6 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

4, 510, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

170, 500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

4, 680, 500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=1 8 2 . 7 m W=4 . 0 m

道路土工：1 式

舗装工：下層路盤（t=2 0 0）3 4 . 0 m²、上層路盤（t=1 0 0）3 5 . 0 m²

表層（t=4 0）3 7 . 0 m²

排水構造物工：側溝工（2 4 0×3 0 0）2 0 . 0 m、側溝蓋（U 2 4 0）1 5 6 . 0 m

河床調整 9 8 . 0 m、横断暗渠（2 5 0×2 5 0）6 . 0 m

集水柵（3 0 0×3 0 0×7 0 0）5 基

集水柵（2 4 0×6 0 0×7 0 0）2 基

管渠（V U-2 0 0）5 . 0 m

構造物撤去工：1 式
- (13) 変更の理由

施行に先立ち、側溝清掃後の排水構造物を照査した結果、排水機能の一部において支障が生じることが認められるため、側溝工について増工とします。また、過去に河床調査を行ったか個所の一部に早急化等による水の滞留が確認されたため河床調査についても合わせて増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年3月6日
- (2) 変更契約年月日

令和5年8月21日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道30776号線）
- (5) 場所

越谷市大沢地内
- (6) 受注者

株式会社N-CREW
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室
- (8) 履行期間

令和5年3月6日から令和5年8月31日まで
- (9) 契約金額

4,235,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

227,700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

4,462,700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=54.0m 幅員W=3.7m
排水構造物工：U型側溝（240×240）3m、（240×500）6m
：側溝嵩上げ（R）37m、（L）37m
：集水柵（300×300×H700）3箇所
：横断暗渠（250×250）3m
舗装工：下層路盤（t=20cm）23㎡
：上層路盤（t=10cm）23㎡、不陸整正（t=平均11cm）131㎡
：表層（t=4cm）162㎡
構造物撤去工：1式
付帯工：1式
- (13) 変更の理由

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 3 月 6 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 8 月 2 1 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	道路補修工事（市道 3 0 7 7 8 号線）
(5) 場 所	越谷市大字大林地内
(6) 受 注 者	株式会社三上建設
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大林 4 7 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 3 月 6 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	3, 894, 000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	179, 300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	4, 073, 300 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	施工延長L＝36. 0m 施工延長W＝4. 0m 道路土工：一式 舗装工：下層路盤（t＝10cm）19m ² 、下層路盤（t＝20cm）19m ² 、上層路盤（t＝10cm）37m ² 、不陸整正（平均t＝3cm）54m ² 、表層（t＝4cm）93m ² 排水構造工：側溝工（240×240）15m、側溝工（240×300）21m、側溝蓋（特殊240）37m、河床調整一式、舗装止めコンクリート（240×300）37m、管渠（Φ200）3m、（240×H600×L600）1基 構造物撤去工：一式
(13) 変 更 の 理 由	本工事箇所は、幅4mの行き止まり道路を工事するものであり、該当工事区間には私道と市道の境界があることから、工事着工前に改めて地権者と協議した結果、道路境において当初想定していた位置と差異があることが判明したことから側溝工について減工します。また舗装工について、現場調査結果をもとに増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 5 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 8 月 2 4 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

排水路整備工事（５－３）
- (5) 場所

越谷市越ヶ谷二丁目地内
- (6) 受注者

高元建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市御殿町 2－1 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 7 月 5 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

4, 237, 200 円 (税込み)
- (10) 変更金額

124, 300 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

4, 361, 500 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

排水構造物撤去工 L＝1 9 . 3→2 0 . 2 m
掘削 3 8 . 5→3 5 . 7 m 3
埋戻し 4 6 . 3→4 3 . 1 m 3
仮復旧工 1 4 . 7→1 8 . 0 m 2
地先境界ブロック撤去・復旧 2 0 . 0→2 2 . 5 m
平板ブロック撤去・復旧 1 2 . 8→2 2 . 2 m 2

- (13) 変更の理由

掘削土中にコンクリート塊等が混入していたことや構造物の寸法に差異があったことから、土工を減工し、構造物撤去工及び仮復旧工を増工する。
また、土工及び構造物撤去工の施工により既存平板ブロックに沈下等の影響が発生し、復旧範囲が変更になったことから、既設道路構造物撤去工及び本復旧工を増工する。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 当 初 契 約 年 月 日 | 令和 5 年 2 月 6 日 |
| (2) 変 更 契 約 年 月 日 | 令和 5 年 9 月 4 日 |
| (3) 業 種 | 建築一式工事 |
| (4) 件 名 | 南越谷小学校校舎屋上防水改修工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市南越谷四丁目 2 1 番地 1 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社八木沢工務店 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市赤山町 4 - 1 - 3 3 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 2 月 6 日 から 令和 5 年 1 2 月 2 2 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 29, 700, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 3, 344, 000 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 33, 044, 000 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 着工後、当該部直下階において、雨漏りが発生することが判明したため、越谷市建設工事請負契約約款第 1 9 条の規定より変更を行う。 |
-
- | | |
|----------------|--|
| (13) 変 更 の 理 由 | 越谷市建設工事請負約款第 1 9 条の規定により、以下のとおり変更を行う。
着工後、該当部直下階において、雨漏りが発生することが判明したため。 |
|----------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 1 0 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 9 月 1 4 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路修繕（市道 3 0 0 0 1 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市大沢二丁目地内外
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 5 年 7 月 1 0 日 から 令和 5 年 9 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

4, 400, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

861, 300 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

5, 261, 300 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

変更前

変更後

・外側線（白）W=150

L=87.7m⇒L=155.5m

・グリーンベルト（緑）

S=21.8㎡⇒S=73.5㎡

に変更する。
- (13) 変更の理由

・児童が使用する通学路の安全確保のため、道路総務課との協議により、越谷市建設工事請負契約約款第 19 条により、増工する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 5 年 6 月 1 9 日
(2) 変更契約年月日 令和 5 年 9 月 1 5 日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 大袋東小学校校舎ベランダ手摺改修工事
- (5) 場 所 越谷市大字袋山 1 , 7 5 0 番地
- (6) 受 注 者 株式会社若海建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大里 2 5 9
- (8) 履 行 期 間 令和 5 年 6 月 1 9 日 から 令和 5 年 1 0 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額 12,430,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,914,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 14,344,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 1. 欠損部充填を立上り 6 ヶ所、見上げ 1 7 ヶ所追加。
2. 可とう形外装薄塗材 E 塗装を腰壁、軒天等 4 2 0 m 2 分追加。

- (13) 変 更 の 理 由 高所作業車にて外壁状況を確認したところ、躯体、塗膜の劣化部分が多く見つかったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 1 月 2 3 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 9 月 2 7 日
- (3) 業 種

管工事
- (4) 件 名

大袋北小学校屋内消火栓設備改修工事
- (5) 場 所

越谷市大字袋山 5 1 5 番地
- (6) 受 注 者

株式会社ナカノヤ
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
- (8) 履 行 期 間

令和 5 年 1 月 2 3 日 から 令和 5 年 1 1 月 3 0 日 まで
- (9) 契 約 金 額

32,010,000
- (10) 変 更 金 額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要

変更内容：令和4年度支払額（年割額）の変更

(変更前) 12,800,000 円

(変更後) 0 円

※契約額に変更はありません。

- (13) 変 更 の 理 由

1. 着工後、配管ルートの再検討を行い、揚程計算を行った結果、ポンプ揚程を変更する必要が生じたため。

2. 着工後の詳細な現場調査の結果、既存配管の口径等に合わせる必要性が生じたため。

3. 4. ルートを変更することにより、既存配管の撤去前に新設配管を施工することが可能となり、工期の短縮を図ると共に、消火栓が使用できない期間を短くするため。

5. 配管ルート変更に伴い、必要個数とした。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 3 月 2 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 9 月 2 7 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	新方小学校北校舎屋上防水改修工事
(5) 場 所	越谷市北川崎 1 7 8 番地
(6) 受 注 者	株式会社山下工務店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市花田 2 - 2 5 - 1 5
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 3 月 2 0 日 から 令和 5 年 9 月 2 9 日 まで
(9) 契 約 金 額	10,560,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	583,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	11,143,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	1、ウレタン塗装防水の工法方法変更 2、改修用ドレン縦型、横型Φ100からΦ90に変更 3、天井復旧の追加
(13) 変 更 の 理 由	1、コンクリートからの水蒸気上昇による防水層の膨れを防ぐため、通気緩衝シート貼りを行う×1工法へ変更する。 2、既存ドレン管Φ100との収まりのため、改修用ドレンの口径をΦ100からΦ90に変更する。 3、新たな雨漏りが発生したため、天井復旧を追加する。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 7 月 1 9 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 9 月 2 9 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	明正小学校第 2 仮設校舎教室改修工事
(5) 場 所	越谷市川柳町一丁目 4 0 1 番地
(6) 受 注 者	立川ハウス工業株式会社 埼玉営業所
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県さいたま市浦和区岸町 7 - 1 1 - 2 松栄浦和ビル
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 7 月 1 9 日 から 令和 6 年 1 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	24, 750, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	-506, 000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	24, 244, 000 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	=”(変更内容) 1、2 階天井の改修方法を 2 重張りから 1 重張りに変更する。 2、光電式煙感知器の撤去・再取付を増工する。 3、既存クロスの撤去・新設を増工する。 (工期延期) 原履行期限：令和 5 年 9 月 2 9 日 変更履行期限：令和 6 年 1 月 3 1 日 延長日数：1 2 4 日 損害金の有無：無 (受注者の責めによらない為) ”
(13) 変 更 の 理 由	(変更内容) 1、2 階天井の解体を行ったところ、1 重張りだったため。 2、1 階、2 階の天井裏設置の光電式煙感知器が、施工影響範囲に設置されていたため。 3、耐火区画処理の施工の影響により、設備機器周辺の壁クロスの張替えが必要となるため。 (工期延期) 上記既存クロスの撤去・新設による作業員、作業日の確保、材料調達のために、これに見合う工期の延長を行う。 損害金の有無：無 (受注者の責めによらないため)

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 6 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 9 月 1 5 日
- (3) 業種

補償コンサルタント（登録有） 事業損失部門
- (4) 件名

建物・物件影響調査業務委託（越谷吉川線）事後調査
- (5) 場所

越谷市瓦曽根三丁目地内
- (6) 受注者

国内測量設計株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市花田 1－1 1－8
- (8) 履行期間

令和 5 年 6 月 1 2 日 から 令和 5 年 9 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

2,794,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-898,700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

1,895,300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

建物・物件影響調査業務委託（越谷吉川線）事後調査

	変更前	→	変更後
復旧費積算（木造建物）	1 棟		0 棟
復旧費積算（非木造建物）	1 棟		0 棟
復旧費積算（附帯構造物）	0 棟		1 棟
費用負担説明（資料作成等）	2 棟		1 棟
費用負担説明（建物等）	2 棟		0 棟
費用負担説明（工作物のみ）	0 権利者		1 権利者

- (13) 変更の理由

木造建物調査および非木造建物調査ついて、新たな調査実施希望があり、調整した結果、以下のとおり数量が確定したことから設計変更とする。また、調査を実施した結果、一部の対象建物等において地盤変動影響による被害が発生していないことが確認出来たことから、木造建物積算、非木造建物積算、および費用負担説明の数量について設計変更とする。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 2 6 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 9 月 2 0 日
(3) 業 種	補償コンサルタント（登録有） 物件部門
(4) 件 名	建物・物件等調査業務委託（健康福祉村大袋線）
(5) 場 所	越谷市大字砂原地内外
(6) 受 注 者	株式会社 A B C 補償設計
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市宮本町 5－3 9－1 パラシオン越谷 2 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 6 月 2 6 日 から 令和 5 年 9 月 2 9 日 まで
(9) 契 約 金 額	5, 918, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	-350, 900 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	5, 567, 100 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	木造建物積算（木造建物 A, 1 3 0 m ² ～2 0 0 m ² ） 1 棟 → 2 棟 木造建物調査（木造建物 C, ～ 7 0 m ² ） 2 棟 → 1 棟 木造建物積算（木造建物 C, ～ 7 0 m ² ） 2 棟 → 1 棟 木造建物調査（木造建物 C, 7 0 m ² ～1 3 0 m ² ） 0 棟 → 1 棟 居住者等に関する調査 3 世帯→2 世帯 仮住居又は借家人補償積算 2 世帯→1 世帯 照応建物詳細設計 2 棟 → 0 棟

(13) 変 更 の 理 由	大字南荻島地内の建物 1 棟について、構内移転とするため、経済比較として曳家工法と再築工法の 2 通りの積算が必要となった。また別の建物 1 棟について、調査したところ建物延面積が想定より大きかったことにより条件を 7 0 m²未満から 7 0 m²以上 1 3 0 m²未満へ変更するが、移転対象外とするため、積算は不要となった。 大字砂原地内の並立する 2 棟の建物について、親と娘の 2 世帯がそれぞれ夫婦で居住しているが、風呂や台所を共有している、娘が親の居宅へ出向き介護を行っている等の生活形態から、別棟ではあるものの密接に関連していると認められる。このことから、同一世帯として居住者等に関する調査を行った。また、構外移転とするため、仮住居に係る補償積算は不要となった。 いずれの建物についても、建物の残地移転要件の該当性の検討の結果、照応建物詳細設計は不要となった。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 3 年 1 2 月 1 0 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 9 月 2 9 日
- (3) 業種

建設コンサルタント（登録有）
- (4) 件名

（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業モニタリング業務委託
- (5) 場所

越谷市大沢二丁目 1 0 番 2 1 号外
- (6) 受注者

株式会社建設技術研究所
関東事務所
- (7) 受注者住所

埼玉県さいたま市浦和区上木崎 1－1 4－6
- (8) 履行期間

令和 3 年 1 2 月 1 0 日 から 令和 6 年 3 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

25, 076, 700 円(税込み)
- (10) 変更金額

2, 169, 970 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

27, 246, 670 円(税込み)
- (12) 変更の概要

「（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業」の竣工期日が令和 5 年 9 月 3 0 日から令和 6 年 2 月 2 9 日に変更となり、施設の供用開始予定日が令和 6 年 4 月 1 日に延期された。これに伴い、当該委託契約の履行期限を延長するものとする。
（履行延長）
原履行期限：令和 5 年 1 0 月 3 1 日
変更履行期限：令和 6 年 3 月 3 1 日

延長日数：1 5 2 日
- (13) 変更の理由

（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業において、令和 5 年 3 月 3 1 日付けで締結した「（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業 変更基本協定書（第 2 回）」により、竣工期日が令和 5 年 9 月 3 0 日から令和 6 年 2 月 2 9 日に変更となり、施設の供用開始予定日が令和 6 年 4 月 1 日に延期された。これに伴い、当該委託契約の履行期限を延長するものとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日

令和 5 年 6 月 1 2 日

(2) 変 更 契 約 年 月 日

令和 5 年 1 0 月 2 3 日

(3) 業 種

土木一式工事

(4) 件 名

公共下水道管布設替工事（第 5－7 号汚水幹線の支線） 5－1

(5) 場 所

越谷市弥栄町四丁目地内

(6) 受 注 者

有限会社沖田土木

(7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8－4

(8) 履 行 期 間

令和 5 年 6 月 1 2 日 から 令和 5 年 1 0 月 2 7 日 まで

(9) 契 約 金 額

4,015,000 円(税込み)

(10) 変 更 金 額

-58,300 円(税込み)

(11) 変更後の契約金額

3,956,700 円(税込み)

(12) 変 更 の 概 要

路線延長

40.0m

管路土工

1式

管布設工

39.2m

マンホール設置工

1箇所

マンホール蓋交換

1箇所

鉄蓋・受枠φ500,T-25

1箇所→0箇所

鉄蓋・受枠φ600,T-25

0箇所→1箇所

付帯工

1式

(13) 変 更 の 理 由

既存マンホール蓋を撤去したところ、既存マンホールの大きさがφ500mmであること確認され、使用材料に変更が生じたため、減額変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 5 年 8 月 3 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 5 年 1 0 月 2 3 日 |
| (3) 業 種 | 管工事 |
| (4) 件 名 | 児童館ヒマワリファンコイルユニット修繕 |
| (5) 場 所 | 越谷市蒲生旭町 1 1 番 3 5 号 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社豊田設備 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市中町 1 1 - 4 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 8 月 3 日 から 令和 5 年 1 0 月 3 1 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 605,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 113,520 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 718,520 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1. ファンコイルユニット (FCU-9) ドレンパン交換箇所を変更する。
2. ファンコイルユニット (FCU-9) チャンバー等の取外・再取付を追加する。 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 1. 着工後、既存機器を確認し状態の悪い箇所を優先したため。
2. 上記変更に伴い、チャンバー等の取外・再取付をする必要性が生じたため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 6 月 2 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 0 月 3 0 日
- (3) 業種

管工事
- (4) 件名

公園施設補修工事（越谷総合公園マンホールポンプ）
- (5) 場所

越谷市増林三丁目 1 番地
- (6) 受注者

大阿蘇水質管理株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林 2 7 2 - 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 6 月 2 9 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
- (9) 契約金額

1,265,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

原履行期限：令和 5 年 1 0 月 3 1 日

変更履行期限：令和 6 年 3 月 1 5 日

延長日数：1 3 6 日
- (13) 変更の理由

当工事に使用する汚水ポンプの部品について、海外からの入荷が遅延しており、ポンプ完成品としての納期が遅れているため、工期内の完成が見込めないことから、履行期間を 1 3 6 日間延長して令和 6 年 3 月 1 5 日に変更するものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 8 月 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 0 月 3 0 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

下水道築造工事（区 6－1 3 1 号線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 5 年 8 月 9 日 から 令和 5 年 1 1 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

1,342,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【工事内容の変更】

下水道及び道路の計画高変更

【履行期限の変更】

原変更期限：令和 5 年 1 0 月 3 1 日

変更履行期限：令和 5 年 1 1 月 1 4 日

延長日数：1 4 日

- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

着工に当たり現地調査をしたところ既設管底高が 1 1 6 mm 計画管底高よりも低く布設されていた。よって下水道及び道路の計画高を変更する。このことにより、越谷市建設工事設計変更等事務処理要綱第 3 条第 7 号の規定により、工事内容の変更を行うものとする。

【履行期限の変更理由】

本工事に隣接する水道工事との工程調整に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めない。よって越谷市工事執行規則第 1 7 条に規定により、履行期限を 1 4 日延長して令和 5 年 1 1 月 1 4 日に変更する。

損害金の有無：無

その理由：受注者の攻めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 1 0 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 1 月 1 4 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（区 6—1 3 1 号線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 5 年 7 月 1 0 日 から 令和 5 年 1 1 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

3, 850, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

348, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

4, 198, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

道路土工

掘削 V=1 0 0 m 3→8 5 m 3

運搬処理工

土砂等運搬 V=6 9 m 3→5 2 m 3

構造物撤去工

コンクリート取壊し運搬処理（無筋） V=4 m 3→2 1 m 3
- (13) 変更の理由

【設計変更の理由】

路床置換に伴う掘削の際、C o 殻が埋設されていることが確認されたため、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により設計変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 6 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 1 月 2 2 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（区 6－8 2 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 5 年 6 月 1 2 日 から 令和 5 年 1 2 月 2 2 日 まで
- (9) 契約金額

13,365,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

338,800 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

13,703,800 円(税込み)
- (12) 変更の概要

運搬処理工

殻運搬処理（C o） $V=2\text{ m}3\rightarrow5\text{ 2 m}3$

ブロック舗装工

路盤（歩道一般部）（ $t=190$ ） $A=70\text{ m}2\rightarrow67\text{ m}2$

縁石工

歩車道境界ブロック（一般部） $L=27\text{ m}\rightarrow25\text{ m}$

歩車道境界ブロック（端末部） $L=3\text{ m}\rightarrow4\text{ m}$
- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

地盤改良工の路床掘削箇所の既設道路部分よりコンクリート殻が埋設されていることが確認されたため、殻運搬処理（C o）を増工とする。

また、権利者の要望により、1 0 2 街区 6 画地の歩道切下げ延長について 4 m から 5 m へ変更する。なお、自己都合による切下げ延長の変更であるため、1 m 分の乗入れ組成増工における費用負担は権利者負担とし、設計対象から除外する。また、現場精査の結果を併せ、歩道一般部の路盤面積、歩車道境界ブロック一般部の延長及び歩車道境界ブロック端末部の施工延長を変更する。

このことにより、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により、変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 8 月 2 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 1 月 2 7 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道 8 0 5 8 5 号線）
- (5) 場所

越谷市瓦曽根一丁目地内
- (6) 受注者

有限会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
- (8) 履行期間

令和 5 年 8 月 2 1 日 から 令和 5 年 1 1 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

26, 048, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

165, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

26, 213, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

	変更前	→	変更後
施工延長：	2 8 0 . 0 m	→	3 1 1 . 0 m
施工幅員：	6 . 2 ～ 7 . 1 m	→	6 . 2 ～ 8 . 8 m
舗装工：			
路面切削（t = 1 0 0 mm）	1 , 8 5 0 m ²	→	2 , 1 0 0 m ²
：路上再生路盤工（t = 1 0 0 mm）	1 , 8 5 0 m ²	→	1 , 3 4 0 m ²
セメント	5 3 6 k g	→	5 6 0 k g
アスファルト乳剤	1 , 0 8 2 L	→	1 , 0 7 0 L
：基層（t = 5 0 mm）	1 , 8 5 0 m ²	→	2 , 1 0 0 m ²
：表層（t = 5 0 mm）	1 , 8 5 0 m ²	→	2 , 1 0 0 m ²

- (13) 変更の理由

コア採取を行ったところ、既存舗装厚が別添のとおり確認され、路上再生路盤工を実施することなく必要TA値が満足する結果となった。

このことから、路上再生路盤工の数量を減工します。

また、配合量試験を行った結果、配合量の数量を設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 5 月 2 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 1 月 7 日
- (3) 業種

土木施設維持管理（苑地）
- (4) 件名

草刈業務委託
- (5) 場所

越谷市瓦曽根三丁目地内外
- (6) 受注者

株式会社東武園芸
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 2－1 0 5
- (8) 履行期間

令和 5 年 5 月 2 9 日 から 令和 5 年 1 1 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

6, 103, 900 円(税込み)
- (10) 変更金額

2, 171, 400 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

8, 275, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

除草・集草・積込運搬・処分

肩掛け式（飛び石防護無し）

8, 9 4 3㎡× 1 回 → 3, 8 0 9㎡× 1 回

3, 5 7 9㎡× 2 回 → 8, 3 0 6㎡× 2 回

0 ㎡× 3 回 → 5 8 0 ㎡× 3 回

肩掛け式（飛び石防護有り）

1, 2 4 2㎡× 1 回 → 0 ㎡× 1 回

0 ㎡× 2 回 → 1, 2 4 2㎡× 2 回

ハンドガイド式

3, 5 0 6㎡× 1 回

1, 1 7 0 ㎡× 2 回

除草のみ

肩掛け式（飛び石防護無し）

2, 2 9 3㎡× 1 回 → 1, 5 1 4㎡× 1 回

0 ㎡× 2 回 → 7 7 9㎡× 2 回

ハンドガイド式

3, 5 1 3㎡× 1 回 → 9 4 6㎡× 1 回

2, 2 8 3㎡× 2 回 → 2, 5 6 7㎡× 2 回

0 ㎡× 3 回 → 2, 2 8 3㎡× 3 回
- (13) 変更の理由

箇所により雑草の育成の程度に予測との差異が生じたことから、除草の面積や回数の増減を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 7 月 3 1 日															
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 1 月 8 日															
(3) 業 種	建設コンサルタント（登録有） 鋼構造及びコンクリート部門															
(4) 件 名	橋梁詳細設計業務委託															
(5) 場 所	越谷市レイクタウン七丁目地内外															
(6) 受 注 者	株式会社スリーエスコンサルタンツ 埼玉営業所															
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県さいたま市大宮区櫛引町 1－3 2 4－ 2－4 0 5															
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 7 月 3 1 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで															
(9) 契 約 金 額	7, 834, 200 円(税込み)															
(10) 変 更 金 額	3, 972, 100 円(税込み)															
(11) 変更後の契約金額	11, 806, 300 円(税込み)															
(12) 変 更 の 概 要	<table><tr><td></td><td>変更前</td><td>変更後</td></tr><tr><td>橋梁詳細設計（施工計画）</td><td>なし</td><td>→ あり</td></tr><tr><td>コンクリート上部工（予備）</td><td>あり</td><td>→ なし</td></tr><tr><td>基礎詳細設計</td><td>1 式</td><td>→ 0 式</td></tr><tr><td>解析等調査業務</td><td>0 式</td><td>→ 1 式</td></tr></table>		変更前	変更後	橋梁詳細設計（施工計画）	なし	→ あり	コンクリート上部工（予備）	あり	→ なし	基礎詳細設計	1 式	→ 0 式	解析等調査業務	0 式	→ 1 式
	変更前	変更後														
橋梁詳細設計（施工計画）	なし	→ あり														
コンクリート上部工（予備）	あり	→ なし														
基礎詳細設計	1 式	→ 0 式														
解析等調査業務	0 式	→ 1 式														
(13) 変 更 の 理 由	既設埋設管渠の試掘結果により、埋設位置や土被り等の条件を考慮し当該橋梁業務について床版や基礎形状等の検討を実施する必要性があることから施工計画およびコンクリート上部工について変更とする。 また、試掘の際の掘削土および地下水位等を確認したところ、受注者に貸与した土質データと差異が見受けられるため併せて解析等調査業務について変更とする。															

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 3 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 1 月 8 日
- (3) 業種

補償コンサルタント（登録有） 事業損失部門
- (4) 件名

建物・物件影響調査業務委託 5－1
- (5) 場所

越谷市大字下間久里地内
- (6) 受注者

株式会社ヤスナミ測量設計
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市千間台東 2－7－1 6
- (8) 履行期間

令和 5 年 7 月 3 1 日 から 令和 5 年 1 2 月 2 2 日 まで
- (9) 契約金額

6, 743, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-544, 500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

6, 198, 500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

地盤変動影響事前調査

木造建物	8棟	
木造建物A, 70m2未満		5棟→6棟
木造建物A, 70m2以上130m2未満		1棟
木造建物A, 130m2以上200m2未満		1棟→0棟
木造建物B, 200m2以上300m2未満		1棟
非木造建物	3棟	
非木造建物A, 200m2未満		0棟→2棟
非木造建物A, 200m2以上400m2未満		3棟→1棟
附帯工作物等 1箇所		
附帯工作物等, 100m2未満		1棟

(13) 変更の理由

建物調査について地権者より建物内部の調査辞退の申し出があり、調査面積に変更が生じたことから設計変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 8 月 2 8 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 1 月 2 2 日
- (3) 業種

補償コンサルタント（登録有） 物件部門
- (4) 件名

物件等調査業務委託（市道 6 0 0 4 5 号線）
- (5) 場所

越谷市谷中町四丁目地内
- (6) 受注者

株式会社 A B C 補償設計
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市宮本町 5－3 9－1
パラシオン越谷 2 1 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 8 月 2 8 日 から 令和 5 年 1 1 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

616, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

201, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

817, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

附帯工作物等調査（独立工作物）1箇所 → 0箇所
附帯工作物等積算（独立工作物）1箇所 → 0箇所
附帯工作物等調査（工場等の敷地、5 0 0 m²未満）0箇所 → 1箇所
附帯工作物等積算（工場等の敷地、5 0 0 m²未満）0箇所 → 1箇所
移転雑費積算1所有者→ 0所有者
- (13) 変更の理由

現地踏査したところ、対象敷地内には、想定していた特定の工作物に限らず、雑多な工作物が点在していることから、附帯工作物等調査及び積算の条件を、独立工作物から工場等の敷地、5 0 0 m²未満へ変更する。また、本件のように建物の移転補償がない場合の移転雑費の積算は、損失補償台帳作成に含まれることから、移転雑費積算を不要とする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日

令和 5 年 7 月 3 1 日
- (2) 変 更 契 約 年 月 日

令和 5 年 1 2 月 8 日
- (3) 業 種

建築一式工事
- (4) 件 名

栄進中学校校舎外壁改修工事
- (5) 場 所

越谷市大沢 6 5 9 番地の 1
- (6) 受 注 者

株式会社須賀工務店
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市東越谷 8 - 1 5 - 6
- (8) 履 行 期 間

令和 5 年 7 月 3 1 日 から 令和 5 年 1 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契 約 金 額

14, 025, 000
- (10) 変 更 金 額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要

1 補修関連の数量を変更する。

2 サンダー掛けを追加する。

3 北東外壁の改修を追加する。

4 笠木の内側補修を追加する。
- (13) 変 更 の 理 由

1 詳細調査により、補修箇所が明確となった為。

2 詳細調査により、既存塗膜が剥離している箇所が見つかった為。

3 北東外壁から新しい雨漏れが発生した為。

4 詳細調査により、笠木内側にひび割れが見つかった為。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 5 年 6 月 2 6 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 5 年 1 2 月 1 5 日 |
| (3) 業 種 | 建築一式工事 |
| (4) 件 名 | 第二庁舎 1 階相談室等改修工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社豊田工務店 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市赤山町 1 - 1 5 0 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 6 月 2 6 日 から 令和 5 年 1 2 月 2 8 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 7, 469, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 656, 700 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 8, 125, 700 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | ①新本庁舎及び第二庁舎サインの仕様を変更する。
②第三庁舎サイン工事を取り止める。
③エントランス棟サイン工事を追加する。
④エントランス棟赤ちゃんの駅の間仕切りブースを追加する。
⑤第二庁舎 3 階連絡通路接続部の一部塗装工事を追加する。外 |
| (13) 変 更 の 理 由 | ①庁舎案内時等における視認性・利便性向上を図るため。
②既存サインを利用するため。
③庁舎案内時等における視認性・視認性向上を図るため。
④室内利用時における利便性の向上を図るため。
⑤庁舎内の清潔感向上のため。 外 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 5 年 9 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日 令和 5 年 1 2 月 1 5 日
- (3) 業 種 舗装工事
- (4) 件 名 道路舗装工事（市道 8 0 0 8 2 号線）
- (5) 場 所 越谷市大字西方地内
- (6) 受 注 者 富士興業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
- (8) 履 行 期 間 令和 5 年 9 月 1 9 日 から 令和 5 年 1 2 月 2 2 日 まで
- (9) 契 約 金 額 25, 436, 400 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 -284, 900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 25, 151, 500 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

	変更前	→	変更後
路面切削（t＝110mm）	0m2		1080m2
路面切削（t＝110mm）夜間	0m2		930m2
舗装版破碎（t＝110mm）	1990m2		0m2
不陸整正（平均t＝30mm）	1990m2		0m2
基層（t＝50mm）	0m2		50m2
基層（t＝50mm）夜間	0m2		70m2
基層（t＝60mm）	1990m2		1050m2
基層（t＝60mm）夜間	0m2		910m2
表層（t＝50mm）	1990m2		1040m2
表層（t＝50mm）夜間	0m2		900m2

- (13) 変 更 の 理 由
- 施工に先立ち、近接する企業と搬入出車両の出入りについて通行止めに伴う調整を図った結果、相生陸橋脇の側道が搬入出車両の走路となっていることから、一部区間において夜間施工とするとともに通行止めの期間を最小限とするため、舗装版破碎を路面切削に工法変更します。また、縦断方向の走行性を向上させる目的として計画高を上げることから、該当する範囲において基層工（50mm）を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 5 月 2 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 5 年 1 2 月 2 0 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道 3 0 0 0 4 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市大沢二丁目地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 5 年 5 月 2 9 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで
- (9) 契約金額

31, 240, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

2, 558, 600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

33, 798, 600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L = 2 5 9 . 2 m, W = 4 . 2 m ~ 1 1 . 3 m

掘削5 0 m 3 → 1 0 0 m 3

表層3 1 2 m 2 → 7 0 3 m 2

路盤（機械施工）0 m 2 → 1 3 3 m 2

不陸整正（3 c m）5 1 6 m 2 → 0 m 2

不陸整正（1 0 c m）0 m 2 → 3 0 2 m 2
- (13) 変更の理由

○内容変更

占用事業者と再度協議を行った結果、当初予定していた埋設管の工事が見送られることとなったため舗装の全面復旧を行うこととする。

○工期延伸

本工事の支障物件となる電柱の移設工事について不測の日数を要したことから工期内の完成が見込めない状況となったため履行期限について延長します。なお、受注者の責任によらないため、損害金の徴収は行いません。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 5 年 7 月 1 8 日
(2) 変更契約年月日 令和 5 年 1 2 月 2 2 日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 川柳小学校普通教室改修工事
- (5) 場 所 越谷市川柳町一丁目 4 7 1 番地の 1
- (6) 受 注 者 有限会社大熊建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市登戸町 2 3 - 1 8
- (8) 履 行 期 間 令和 5 年 7 月 1 8 日 から 令和 5 年 1 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額 49,720,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 297,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 50,017,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 1、天井のあと施工アンカーを追加する。
2、床不陸調整を追加する。
3、3階巾木、腰壁、下り壁等の撤去とりやめ。
4、3階廊下側ふかし壁撤去を追加する。
5、3階廊下の天井ボード撤去・下地補強・復旧を追加する。
- (13) 変 更 の 理 由 1、現場調査の結果、新設軽量天井下地の取付にあたり、既存吊りボルトの間隔が大きく使用できないため。
2、既存床仕上げ解体後、コンクリート床面の不陸が大きく、ロッカー等の新設が困難な状況のため。
3、現場調査の結果、再利用が可能であったため。
4、現場調査の結果、廊下側がふかし壁であったため。
5、現場調査の結果、廊下の天井下地が本工事で撤去を行う壁に固定されていたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年9月11日
- (2) 変更契約年月日

令和5年12月26日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

出羽堀沿道整備工事（市道60045号線）
- (5) 場所

越谷市谷中町三丁目地内外
- (6) 受注者

有限会社杉本土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山2059-1
- (8) 履行期間

令和5年9月11日から令和6年1月31日まで
- (9) 契約金額

10,087,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

675,400 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

10,762,400 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=140.9m W=4.4~7.6m

変更前 → 変更後

排水構造物工：側溝（U300×300）

148m → 136m

側溝（U300×400 底版突出型）

0m → 15m

付帯工：松杭

78本 → 70本

- (13) 変更の理由

現場立会の結果、管理の都合上、隣接する東京電力敷地内の盛土が困難であったこと、また現場精査の結果から、側溝工の数量を変更とします。また残土処分については、当初「有限会社彩光」への搬出を予定していたが、草木等の混入した土質であったため、「株式会社春日部資材」への搬出に変更とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 5 年 9 月 1 9 日
(2) 変更契約年月日 令和 5 年 1 2 月 2 6 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事 (5 - 3)

(5) 場 所 越谷市大字西新井地内

(6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3

(8) 履 行 期 間 令和 5 年 9 月 1 9 日 から 令和 6 年 1 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額 10,048,500 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 1,166,000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 11,214,500 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
河床コンクリート W=1.2m L=319.8 → W=1.4m L=302.1m
(新規)
河床コンクリート (B o x ①) L=5.0m
河床コンクリート (B o x ②) L=9.3m

- (13) 変 更 の 理 由 水路に隣接する土地の地権者が設置した仮囲いが水路を塞いでおり、撤去するよう交渉を続けていますが、工期内の撤去が困難な状況であるため、仮囲い範囲内の河床コンクリートを減工することになりました。また、工事着手前に現地調査をしたところ、水路河床の幅員が設計より広くなっており幅員の変更が生じたこと及びボックスカルバート内に泥水が滞留しており内部にコンクリートを打設する必要が生じたことから、河床コンクリートの増工することになりました。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日

令和 5 年 6 月 1 9 日
- (2) 変 更 契 約 年 月 日

令和 5 年 1 2 月 6 日
- (3) 業 種

建設コンサルタント（登録有） 下水道部門
- (4) 件 名

越谷市公共下水道総合地震対策実施設計業務委託 5－1
- (5) 場 所

越谷市大字西方地内外
- (6) 受 注 者

株式会社日新技術コンサルタント
埼玉出張所
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県さいたま市南区鹿手袋 3－1 2－9
- (8) 履 行 期 間

から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
- (9) 契 約 金 額

6, 596, 700 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額

1, 047, 200 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

7, 643, 900 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

<委託概要>
管路施設実施設計
管更生工法（内径 8 0 0 mm以上）・・・1 式
報告書作成・・・1 式
既設管渠調査・・・0 式→1 式
<履行期限の変更>
原 履 行 期 間：令和 5 年 1 2 月 2 2 日
変更後履行期間：令和 6 年 3 月 1 5 日
延長日数 8 4 日間

- (13) 変 更 の 理 由

資料収集及び現地調査の結果、工法検討を行う上で既設管渠の残存強度を確認する必要性が生じたため、既設管渠の調査を追加したことから設計変更をするものです。
【履行期限の変更理由】
工法検討を行う上で既設管渠の残存強度を確認する必要性が生じ、既設管渠の調査を追加したことにより、その調査及び試験結果を得るための期間を要し、履行期間内の完成が見込めないことから、8 4 日間の履行延長を行うものです。

損害金の有無：無 その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 1 8 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 月 1 0 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（区 6－1 0 4 号線外 2 路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 5 年 7 月 1 8 日 から 令和 6 年 1 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

17,270,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1,552,100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

18,822,100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

L = 8 5 . 0 m W = 6 . 0 m

C o 構造物取壊し（無筋） V = 4 m 3 → 8 m 3

殻運搬処理 C o 殻（無筋） V = 4 m 3 → 8 m 3

殻運搬処理 A s 殻 V = 2 1 m 3 → 3 1 m 3

廃プラ運搬処理 V = 0 . 2 m 3 → 3 7 m 3

工事用道路 A = 6 4 m 2 → 1 1 3 m 2

敷鉄板 A = 3 7 . 2 m 2 → 6 5 m 2

- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

仮設工について、権利者要望により工事用道路兼迂回路を現地精査した結果、工事用道路面積及び敷鉄板枚数を増工とする。

また、構造物撤去工について、既設水路撤去において均しコンクリート及び塩化ビニル管等、現況道路撤去において A s 殻及び塩化ビニル管等が埋設されていることが確認されたため、構造物取壊し及び廃棄物処理を増工とする。

このことにより、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により、変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 5 年 9 月 1 9 日
(2) 変更契約年月日 令和 6 年 1 月 1 0 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 下水道築造工事（区 6－1 0 4 号線外 2 路線）
- (5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受 注 者 矢島建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履 行 期 間 令和 5 年 9 月 1 9 日 から 令和 6 年 1 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額 7, 040, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 561, 000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 7, 601, 000 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 取付け管 7 箇所→1 0 箇所
樹 4 箇所→7 箇所
- (13) 変 更 の 理 由 【工事内容の変更理由】
権利者要望により、取付け管及び樹を 3 箇所増工とする。
このことにより、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により、変更を行う
ものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月28日
- (2) 変更契約年月日

令和6年1月11日
- (3) 業種

管工事
- (4) 件名

市立図書館AC-1-1系統等エアハンドリングユニット改修工事
- (5) 場所

越谷市東越谷四丁目9番地1
- (6) 受注者

株式会社ナカノヤ
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大沢3-28-11
- (8) 履行期間

令和5年11月28日から令和7年3月14日まで
- (9) 契約金額

66,000,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

令和5年度支払額（年割額）の変更

【変更前】

令和5年度 26,400,000円

令和6年度 39,600,000円

【変更後】

令和5年度 0円

令和6年度 66,000,000円
- (13) 変更の理由

前払金の請求がなかったことにより、減額するものです。
(全体の契約金額に変更はありません)

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 9 月 1 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 月 1 2 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

公共下水道補修工事（元荒川第 3 - 1 号雨水幹線） 5 - 1
- (5) 場所

越谷市大字大林地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 5 年 9 月 1 1 日 から 令和 6 年 1 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

2, 640, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

291, 500 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2, 931, 500 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長：3. 0m
排水構造物工：ボックスカルバート（900×900）1. 83m
集水樹 1基
付帯工：1式
- (13) 変更の理由

事前調査を行ったところ地下水及び地質の状況が当初契約と乖離していることが確認されたため、施工方法について再検討した結果、排水構造物工等が変更となったため設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月7日
- (2) 変更契約年月日

令和6年1月12日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

かんがい排水整備工事（5－4）
- (5) 場所

越谷市東町五丁目地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生3－2－24
- (8) 履行期間

令和5年11月7日から令和6年1月31日まで
- (9) 契約金額

3,245,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

498,300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

3,743,300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

(新規)

残土処分 10m3

変更前工期

令和5年11月7日～令和6年1月19日

変更後工期

令和5年11月7日～令和6年1月31日

延期日数

12日間

- (13) 変更の理由

水路内の土砂の水分量が多く、隣接地に掘削土を仮置きすることができないため、掘削土を処分します。

また、本工事を行うにあたり民地の借用が必要でありましたが、地権者との調整に不測の日数を要したため、工期内の完成が困難になりました。このため、履行期限を令和6年1月31日まで、12日間の工期延長を行います。

損害金：なし

理由：受注者の責によらないため

越谷市建設工事請負契約約款第22条に基づく。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 3 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 月 1 8 日
- (3) 業 種

建築一式工事
- (4) 件 名

公園施設改修工事（宮本公園トイレ）
- (5) 場 所

越谷市宮本町五丁目地内
- (6) 受 注 者

飯山建鉄株式会社
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市平方 1 8 7 1 - 3
- (8) 履 行 期 間

令和 5 年 7 月 3 1 日 から 令和 6 年 1 月 3 1 日 まで
- (9) 契 約 金 額

9,680,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額

174,900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9,854,900 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

〔設計変更〕

	〔変更〕	〔当初〕	〔増減〕
内装材とりこわし	A = 6 . 4 m ²	A = 0 . 0 m ²	+ 6 . 4 m ²
アスベスト分析調査	1 式	0 式	+ 1 式
発生材運搬（含有）	1 式	0 式	+ 1 式
発生材処分（含有）	1 式	0 式	+ 1 式

- (13) 変 更 の 理 由

〔変更理由〕

既存便所の屋根材にアスベスト含有の可能性があり、調査を行ったところアスベストの含有が確認されたため、増工を指示するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 8 月 2 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 月 1 9 日
- (3) 業種

電気工事
- (4) 件名

道路照明灯更新工事（市道 2 1 1 0 号線外 4 路線）
- (5) 場所

越谷市大字大里地内外
- (6) 受注者

トバセ電気工事株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市砂原 1 8 0 - 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 8 月 2 1 日 から 令和 6 年 1 月 2 6 日 まで
- (9) 契約金額

17, 409, 700 円(税込み)
- (10) 変更金額

531, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

17, 941, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】	(当初)	(変更)
照明灯基礎撤去工	1 5 基	1 3 基
縁石工	0 式	1 式
道路付帯物工	0 式	1 式
配線工	0 式	1 式

- (13) 変更の理由

既設の基礎撤去の際に支障となるアスファルト・ブロック・縁石の撤去・復旧を追加します。
独立カーブミラーを撤去し、照明灯ポールに鏡面を共架します。
既設の基礎の撤去が困難なため、残置とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 1 0 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 月 2 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

公共下水道管布設替工事（第 5 － 7 号汚水幹線の支線） 5 － 3
- (5) 場所

越谷市弥栄町三丁目地内
- (6) 受注者

株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市赤山町 2 － 1 8 0
- (8) 履行期間

令和 5 年 1 0 月 1 7 日 から 令和 6 年 2 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

4, 840, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

357, 500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

5, 197, 500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

線路延長・・・34. 7 m
管きょ工（管径 2 0 0 mm）
硬質塩化ビニル管・・・34 m
マンホール工
組立 0 号マンホール・・・1 箇所
付帯工・・・1 式
- (13) 変更の理由

現地照査の結果、既設埋設管が近接していたためマンホール設置位置を変更したこと、現地を掘削したところ、既設外副管の損傷が確認されたことから内副管に変更したことにより、本ホール工、付帯工が変更となったため、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 9 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 月 2 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

新川用水整備工事 5－1
- (5) 場所

越谷市新川町一丁目地内
- (6) 受注者

株式会社水口土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南越谷 4－8－9
ザ・ウインベル新越谷 4 0 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 9 月 1 9 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
- (9) 契約金額

19,800,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

194,700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

19,994,700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】

軽量鋼矢板 1 式（新規）
- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

既設構造物の位置に設計図面との相違があったため、L型水路の法線を変更したところ、隣接する道路が狭隘であり、軟弱地盤であったことから、崩落の恐れがあるため、土留工を増工とする。このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月7日
- (2) 変更契約年月日

令和6年1月25日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道90087号線）
- (5) 場所

越谷市蒲生東町地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生3-2-24
- (8) 履行期間

令和5年11月7日から令和6年3月8日まで
- (9) 契約金額

3,740,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

●工期延長

当初工期	令和5年11月7日	から	令和6年1月31日
	(2023年)		(2024年)
変更工期	令和5年11月7日	から	令和6年3月8日
	(2023年)		(2024年)
延長工期	37日		

(13) 変更の理由

●工期延長

排水構造物工の増工及び近隣の出入り調整に伴い、工期内の完成が見込めない状況となったため、工期を延長します。

また、受注者の責任によらないため、損害金の徴収は行いません。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 1 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 3 0 日
(3) 業 種	管 工 事
(4) 件 名	川柳小学校消火配管等改修工事
(5) 場 所	越谷市川柳町一丁目 4 7 1 番地の 1
(6) 受 注 者	飯山建鉄株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市平方 1 8 7 1 - 3
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 6 月 1 2 日 から 令和 6 年 2 月 2 9 日 まで
(9) 契 約 金 額	16,500,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【変更内容】 1、3 階天井裏の隠ぺい配管を、撤去新設の追加工事を行う。 2、屋内消火栓の撤去を、裏壁面からではなく、正面から行う。それに伴い、付随工事を取止めとする。 3、新設配管の口径を、図面から変更とする。 【工期延長】 原履行期限：令和 6 年 1 月 3 1 日 変更履行期限：令和 6 年 2 月 2 9 日 延長日数：2 9 日 損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）
(13) 変 更 の 理 由	【変更内容】 1、現場施工を行っていく中で、隠ぺい配管が見つかったため。 2、現場確認を行った結果、裏面からでは撤去できないため。 3、消防との協議により、変更したため。 【工期延期】 3 階天井裏の隠ぺい配管を、撤去新設の追加工事を行ったため。 損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 1 6 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 0 日
(3) 業 種	建設コンサルタント（登録有） 道路部門
(4) 件 名	電線共同溝予備設計業務委託（市道 1 0 2 0 号線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市千間台西一丁目地内
(6) 受 注 者	東日本総合計画株式会社 越谷営業所
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2 - 1 2 - 2 5
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 6 月 1 6 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで
(9) 契 約 金 額	6, 325, 000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	1, 618, 100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	7, 943, 100 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	市道 1 0 2 0 号線（都市計画道路 3 ・ 4 ・ 5 号千間台駅西口線） 市道 2 0 5 1 0 号線（せんげん台駅西口駅前広場） L = 9 7 0 m 透視図作成 0 式 → 1 式 電線共同溝予備設計 1 式 → 1 式 【委託目的】 本業務は、市道 1 0 2 0 号線外 1 路線における無電柱化整備にあたって、地形、地質、道路交通状況、沿道利用状況、既設占用物件状況などに基づき、施工性、経済性、機能性、維持管理、安全性、環境等の観点から構造形式、線形、施工方法について総合的な技術検討を行い、最適な構造、線形、施工方法の選定を行うことを目的とするものであり、第三者の高度な技術と経験が必要とされると同時に、事務の効率化を図る目的から委託するものです。
(13) 変 更 の 理 由	地元住民や商店会等の関係者と合意形成を図るため、説明資料（透視図）を作成するものです。 また、上記追加作業及び低コスト手法等の検討に伴い、必要となる協議を変更するとともに、作業日数が増加するため、工期を延長するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 1 月 1 3 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 8 日
(3) 業 種	補償コンサルタント（登録有） 物件部門
(4) 件 名	建物・物件影響調査業務委託（5－1）
(5) 場 所	越谷市七左町八丁目地内外
(6) 受 注 者	浦和測量設計株式会社 越谷支社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市船渡 1 9 2 － 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 1 月 1 3 日 から 令和 6 年 2 月 1 6 日 まで
(9) 契 約 金 額	3, 839, 000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	-885, 500 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	2, 953, 500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	(主な変更内容) 地盤変動事後調査 復旧費積算〔木造建物, 130㎡以上200㎡未満〕1棟→0棟 保証説明資料作成等 2権利者→1権利者 保証説明 2権利者→1権利者 変更前工期 令和5年11月13日 ～ 令和6年1月19日 変更後工期 令和5年11月13日 ～ 令和6年2月16日 延期日数 28日間
(13) 変 更 の 理 由	変更の理由 事前調査と事後調査を比較した結果、変動が無かったことについて地権者の了承を得られたため、復旧費積算と費用負担説明を行わないこととする。 事後調査について、補償説明等に地権者との立会いの調整がつかず、履行期間内に実施が困難なことから履行期間を延長します。 損害金：なし 理 由：受注者の責によらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 5 年 6 月 1 9 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 6 年 1 月 2 5 日 |
| (3) 業 種 | 建築コンサルタント（登録有） |
| (4) 件 名 | 西方小学校校舎外壁改修工事設計業務委託 |
| (5) 場 所 | 越谷市西方二丁目 1 2 番地 1 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社アクサン計画研究所 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市中町 6 - 6
ゴールドパレス越谷 1 0 1 B |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 6 月 1 9 日 から 令和 6 年 1 月 3 1 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 5, 720, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 211, 200 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5, 931, 200 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1、アスベスト調査を追加する（3箇所） |
-
- | | |
|----------------|------------------------------|
| (13) 変 更 の 理 由 | 1、現場を詳細に確認したところ、未調査箇所が判明したため |
|----------------|------------------------------|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 1 8 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 1 日
- (3) 業種

管工事
- (4) 件名

第三学校給食センター調理室等空調設備設置工事
- (5) 場所

越谷市大字砂原 5 2 0 番地
- (6) 受注者

株式会社ナカノヤ
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 7 月 1 8 日 から 令和 6 年 2 月 1 6 日 まで
- (9) 契約金額

16, 280, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

198, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

16, 478, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

1 空調配管及び電気幹線の経路を変更する。2 バルコニー側の冷媒配管を支持するための門型架台を追加する。3 点検口の位置、数量を変更する。4 上処理スペースのドレン配管を断熱ドレンホースに改修する。5 上処理スペースの溝はつりを取りやめとする。6 各種電線管、ケーブルのサイズを変更する。
- (13) 変更の理由

1 現場調査をした結果、当初設計図での施工が困難であったため。2 冷媒管の経路が変更になったため。3 施工の効率性向上及び維持管理に配慮したため。4 施設側の要望のため。5 現場の作業性を考慮したため。6 詳細検討の結果、最大電流使用時に、ケーブル容量が不足することが、判明したため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 9 月 1 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 2 月 9 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	橋梁補修工事（間久里新田橋）
(5) 場 所	越谷市大字下間久里地内
(6) 受 注 者	株式会社 y ' s
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東大沢 2 - 2 5 - 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 9 月 1 1 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで
(9) 契 約 金 額	32,681,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	436,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	33,117,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	断面修復工 : ひび割れ注入工（低圧注入工） ひび割れ充填工 4 . 4 m → 6 . 9 m 1 7 . 9 m → 3 2 . 3 m 当初工期 令和 6 年 2 月 2 9 日 変更工期 令和 6 年 3 月 2 2 日 延長日数 2 2 日

(13) 変 更 の 理 由	工事変更理由：施工に先立ち、橋梁点検車にて近接照査した結果、過年度調査より経年劣化に伴う損傷の進行を確認したことから、橋梁の劣化の進行を防止する必要があるため。 工期延長理由：本工事契約後に、施工に必要な機械を工程表に準じた日程で予約していたが、特殊な機械であり関東に数台しかないことから、他工事の工事時期と重複し、特殊機械の調達が難航しました。これにより、一部工種の着手遅延が発生し、工期内の完成が見込めないため。 受注者の責めによらないため損害金なし。
----------------	--

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 5 年 1 2 月 4 日
- (2) 変更契約年月日 令和 6 年 2 月 9 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 橋梁補修工事（新田橋）
- (5) 場 所 越谷市増森二丁目地内外
- (6) 受 注 者 池中建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷 7－3 1－3
- (8) 履 行 期 間 令和 5 年 1 2 月 4 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで
- (9) 契 約 金 額 2, 728, 000 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額 181, 500 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額 2, 909, 500 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要 橋長 L＝5 6 . 0 m, W＝5 . 5 m

【変更内容】		当初	→	変更
橋梁補修工	断面修復工	0 . 0 1 9 m 3	→	0 . 0 3 3 m 3
	ひびわれ補修工	1 8 . 6 m	→	2 0 . 4 m

- (13) 変 更 の 理 由 【変更理由】
- 現地詳細調査の結果、過年度調査より経年劣化に伴う損傷の進行が確認され、橋梁の劣化の進行を防止する必要があることから、数量の増工を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年10月30日
- (2) 変更契約年月日

令和6年2月15日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（区10．5－3号線外1路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

株式会社さいたま資材
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市平方南町13－13
- (8) 履行期間

令和5年10月30日から令和6年3月22日まで
- (9) 契約金額

19,547,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

現履行期限：令和6年2月29日

変更履行期限：令和6年3月22日

延長日数：22日間

- (13) 変更の理由

【履行期限の変更理由】

通学路の安全確保のため近接工事との工事調整により着工に遅れが生じたこと、かつ、現場精査の結果、施工方法の見直しに時間を要したことから、工期内の完成が見込めないため、越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により、履行期限を22日延長して、令和6年3月22日に変更する。

損害金の有無：無

その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 1 1 月 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 1 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 9 0 0 8 7 号線）
- (5) 場所

越谷市蒲生東町地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生 3－2－2 4
- (8) 履行期間

令和 5 年 1 1 月 7 日 から 令和 6 年 3 月 8 日 まで
- (9) 契約金額

3, 740, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 225, 400 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

4, 965, 400 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=2 9 2 . 5 m, W=1 . 7 m

●数量変更

道路付属施設工	道路付属物工	視線誘導標 A 型	当初 2 個	→	変更 1 個
排水構造物工	水路工	水路蓋撤去・再設置	3 5 . 5 m	→	2 5 1 . 5 m
		現場打ち水路蓋（隅切部）	1 7 m	→	1 9 m
		現場打ち水路蓋	2 m	→	0 m

(13) 変更の理由

●数量変更

歩行による揺動調査を行った結果、新たに揺動範囲が確認されたことから、排水構造物工の水路蓋撤去・再設置について増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 6 月 1 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 2 0 日
- (3) 業種

電気工事
- (4) 件名

越谷市立城ノ上小学校太陽光設備整備工事
- (5) 場所

越谷市大字増林 6， 0 6 6 番地 1
- (6) 受注者

有限会社スバル電業
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 5 0 3－ 1
- (8) 履行期間

令和 5 年 6 月 1 6 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
- (9) 契約金額

52, 745, 000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

(変更内容)

1、屋内運動場への配線ルートを、埋設から、外壁配管へと変更。
2、太陽光発電パネルの発電量を変更。
3、キュービクルに O V R G、R P R の設置工事を追加。
- (13) 変更の理由

(変更理由)

1、埋設ルートの詳細検討を行ったところ、配管を埋設するには支障があったため。
2、太陽光発電パネルのメーカー仕様が変更となったため。
3、東京電力と詳細協議を行った結果、機器の設置が必要となったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 1 6 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 2 月 2 0 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	蒲生地区センター空調熱源機更新工事
(5) 場 所	越谷市登戸町 3 3 番 1 6 号
(6) 受 注 者	株式会社協和設備
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大道 4 7 8
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 6 月 1 6 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	34,922,800 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	1,696,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	36,619,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	1. 仮設暖房機の設置 2. トップランナーモータ対応漏電遮断器の設置 3. 冷却塔補給水系統への仕切弁の増工 4. 中央監視盤調整・調査の実施 5. アスベスト分析費（報告書作成共）の増工
(13) 変 更 の 理 由	1. 冷却塔一体型直焚二重効用吸収冷温水発生機の納品が遅れたことに伴い、暖房運転時期に運転ができなくなり、施設運営に支障が生じるため。 2. 新設機器のポンプにトップランナーモータが使用されており、既存漏電遮断器を再利用するとブレーカーが落ちる可能性があるため。 3. 設備の維持管理を考慮し、管理用の仕切弁を設けるため。 4. 試運転調整の際、中央監視装置に不具合が生じ、原因確認の調査を行う必要があるため。 5. 配管撤去の際、パッキンにアスベスト含有の恐れがあるため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 1 1 月 1 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 2 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

下水道築造工事（大竹中央通り線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 5 年 1 1 月 1 6 日 から 令和 6 年 3 月 2 6 日 まで
- (9) 契約金額

7, 590, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

161, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

7, 751, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

管きょ工（管径 2 0 0 mm）

管路掘削 2 1 3 m 3 → 2 1 4 m 3

管路埋戻 1 4 2 m 3 → 1 4 4 m 3

仮設工

軽量鋼矢板土留 0 式 → 1 式
- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

現地掘削の結果、既設マンホールとの接続において、当初設計高さでは施工できないことが判明したことから、該当 1 路線の管底高を当初計画より深くする必要が生じたため管路土工及び仮設工が増工となった。

このことから、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 4 項の規定により、変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 1 2 月 4 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 2 1 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道 3 0 0 6 3 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市東大沢四丁目地内
- (6) 受注者

有限会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
- (8) 履行期間

令和 5 年 1 2 月 4 日 から 令和 6 年 2 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

9, 295, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

265, 100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9, 560, 100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長：2 4 8. 1 m

幅員：5. 0 m

舗装工	変更前	→	変更後
路面切削（t = 7 0 mm）	0 m 2	→	1, 2 9 0 m 2
搬運搬処理	0 m 3	→	9 1 m 3
舗装版切断	1 1 0 m	→	0 m
舗装版破碎（t = 5 0 mm）	1, 2 9 0 m 2	→	0 m 2
搬運搬処理	6 5 m 3	→	0 m 3
不陸整正（t = 1 0 mm）	1, 2 9 0 m 2	→	0 m 2
表層（P K 3）	1, 2 9 0 m 2	→	0 m 2
表層（P K 4）	0 m 2	→	0 m 2

(13) 変更の理由

コア採取を行ったところ、既存舗装厚が別添のとおり確認されたため、舗装版破碎を路面切削に工法変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年12月18日
- (2) 変更契約年月日

令和6年2月21日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道40264号線）
- (5) 場所

越谷市東越谷十丁目地内外
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山1959
- (8) 履行期間

令和5年12月18日から令和6年3月15日まで
- (9) 契約金額

12,826,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

248,600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

13,074,600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=124.6m、施工幅員 W=6.0m

変更前 → 変更後

舗装工：路上再生路盤（t=10cm） A=748m²

セメント 536kg/100m² → 506kg/100m²

乳剤 1082L/100m² → 1207L/100m²
- (13) 変更の理由

試掘及び配合設計試験結果から、配合量の数量を設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 2 8 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 2 月 2 2 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	公園整備工事（（仮称）西大袋第 1 号公園）二期工事
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業 8 8 街区
(6) 受 注 者	株式会社鈴木組
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市赤山町 2－1 8 0
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 6 月 2 8 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	286,000,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【変更内容】 1、鉄板敷の数量を変更する。 2、除草工の数量を変更する。 3、除草工に集積、運搬を追加する。 4、芝生部の掘削数量を変更する。 5、不陸整正・締固めの数量を変更する。
(13) 変 更 の 理 由	【変更理由】 1、施工上、必要があったため。 2、施工性、安全性の向上のため、除草範囲の追加を行った。 3、必要があったため。 4、路盤厚を変更したため。 5、出来高数量を精査したため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月13日
- (2) 変更契約年月日

令和6年2月22日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

かんがい排水整備工事（5－5）
- (5) 場所

越谷市大字砂原地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生3－2－24
- (8) 履行期間

令和5年11月13日から令和6年3月22日まで
- (9) 契約金額

10,560,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

変更前工期令和5年11月13日～令和6年2月29日

変更後工期令和5年11月13日～令和6年3月22日

延期日数22日間

- (13) 変更の理由

本工事において、作業ヤードの確保について隣接する地権者との調整に時間を要したため、工期内の完成が困難になりました。このため、履行期間を令和6年3月22日まで、22日間の工期延長を行います。

損害金：なし

理由：受注者の責によらないため
越谷市建設工事請負契約約款第22条に基づく

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 5 年 7 月 2 4 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 6 年 2 月 2 6 日 |
| (3) 業 種 | 管工事 |
| (4) 件 名 | 北部市民会館 4 階ホールファンコイルユニット更新工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市大字恩間 1 8 1 番地 1 |
| (6) 受 注 者 | 飯山建鉄株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市平方 1 8 7 1 - 3 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 7 月 2 4 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 4, 180, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 146, 300 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 4, 326, 300 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 更衣室天井内にある、冷温水配管用のバルブ更新 |
- (13) 変 更 の 理 由 現場確認時の詳細調査を行った際、バルブからの漏水を確認したため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 9 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 2 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

かんがい排水整備工事（５－２）
- (5) 場所

越谷市大字砂原地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4－1 4 3
- (8) 履行期間

令和 5 年 9 月 1 9 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで
- (9) 契約金額

21, 637, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

2, 704, 900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

24, 341, 900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

(主な変更内容)

U型フリーウム（W1500×H2500）L=22. 0m → L=22. 5m

土工 残土処理（第3種）V=142m3 → V=28m3

残土処理（第4種）V=85m3

(新規)

仮設工 仮排水工 一式

工事用道路工 一式

変更前工期 令和 5 年 9 月 1 9 日 ～ 令和 6 年 2 月 2 9 日

変更後工期 令和 5 年 9 月 1 9 日 ～ 令和 6 年 3 月 2 2 日

延期日数 22 日間
- (13) 変更の理由

U型フリーウムについて、既設道路との取り扱いを考慮し、施工延長を変更します。また、水路内の土砂の水分量が多く、掘削土を仮置きすることができないため、掘削土を第4種として処分します。併せて本工事において、仮排水路の設置、施工延長の延伸など増工が発生し工期内の完成が困難となりました。このため、履行期限を令和 6 年 3 月 2 2 日まで、22 日間の工期延長を行います。

損害金：なし

理由：受注者の責によらないため

越谷市建設工事請負契約約款第 2 2 条に基づく。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 9 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 2 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道 4 0 0 5 5 号線）
- (5) 場所

越谷市越ヶ谷地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履行期間

令和 5 年 9 月 1 9 日 から 令和 6 年 2 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

9, 779, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 092, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

10, 871, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

道路土工：殻運搬処理工

0 m 3 → 3 m 3

排水構造物工：マンホール蓋調整工（調整リングなし）0 基 → 1 基

マンホール蓋調整工（調整リングあり）0 基 → 2 基

舗装工：舗装版破碎

0 m 2 → 5 1 m 2

表層

6 6 6 m 2 → 6 1 0 m 2
- (13) 変更の理由

掘削箇所からコンクリート殻が出土したため、コンクリート殻処理を追加します。

また、既存堆積土が想定したよりも厚かったため、土工の数量及び不陸整正の設計条件を変更します。併せて、地中に埋まっていたマンホール蓋の劣化が激しいため、マンホール蓋交換を追加します。

また、越谷・松伏水道企業団および地権者、地元自治会と協議の結果、舗装版破碎の追加と表層面積の減工をします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年11月13日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年2月26日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 中央市民会館4階17・18会議室可動間仕切修繕 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 |
| (6) 受注者 | 株式会社水谷工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市七左町7-181-1 |
| (8) 履行期間 | 令和5年11月13日から令和6年2月29日まで |
| (9) 契約金額 | 7,755,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -276,100 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 7,478,900 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1. 「天井ボード撤去（アスベスト含有みなし）」を「天井ボード撤去」に変更する
2. 壁取合い部造作を追加する |
-
- | | |
|------------|--|
| (13) 変更の理由 | 1. 調査によりアスベスト不検出となったため
2. 既存壁付レールの一部が壁に埋め込まれていたため |
|------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 7 月 1 8 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 2 月 2 7 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

公園整備工事（緑の森公園）
- (5) 場所

越谷市越ヶ谷地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4 － 1 4 3
- (8) 履行期間

令和 5 年 7 月 1 8 日 から 令和 6 年 3 月 2 7 日 まで
- (9) 契約金額

73,535,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

	当初	→	変更
舗装工：透水性舗装工（歩道部）	2 0 4 m ²	→	1 2 4 m ²
植栽工：植栽工	一式	→	一式
付帯工：伐採工	一式	→	一式

原履行期限：令和 6 年 2 月 2 9 日

変更履行期限：令和 6 年 3 月 2 7 日

延長日数：2 7 日間

- (13) 変更の理由

隣接する工事と境界付近の工事範囲について調整したところ、工事分担範囲に一部変更が生じたため、舗装工事等を減工とし、隣接する施設管理者との協議により、生垣等の植栽を配置することとしたことから、植栽工について増工するものです。

また、通行止めを伴う工事の際し、周辺事業者と協議をおこなったところ、工程調整に不測の日数を要したため、工期内の完成が見込めない状況であることから、履行期間を 2 7 日間延長して令和 6 年 3 月 2 7 日に変更するものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 5 年 1 0 月 1 7 日
(2) 変更契約年月日 令和 6 年 2 月 2 7 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道修繕（第 5－7 号汚水幹線の支線） 5－1

(5) 場 所 越谷市弥栄町四丁目地内

(6) 受 注 者 環境技建株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市宮本町 4－5 5－1

(8) 履 行 期 間 令和 5 年 1 0 月 1 7 日 から 令和 6 年 2 月 2 9 日 まで
(9) 契 約 金 額 9, 273, 000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -2, 039, 400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 7, 233, 600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 本管部内面補修工（Φ200）42箇所→37箇所
取付管結合部内面補修工（Φ200-Φ150）7箇所→1箇所
モルタル等除去工21箇所
突出し除去工3箇所→0箇所

- (13) 変 更 の 理 由 工事を施工するにあたり、TVカメラによる事前調査を実施したところ、路線⑤においては、想定により細かいクラック等が多く見受けられ、路線全体を改築する必要があると判断したため部分補修を減工変更します。
また、マンホールの内径が600mm以上確保できない路線番号①、②、⑥においては、一体型補修機の挿入が不可能であり、取付管接合部内面補修の施工が行えないことから減額変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年10月23日
- (2) 変更契約年月日

令和6年2月28日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

通学路改良工事（市道70212号線）
- (5) 場所

越谷市南越谷四丁目地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林471
- (8) 履行期間

令和5年10月23日から令和6年3月22日まで
- (9) 契約金額

3,850,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

当初工期 令和5年10月23日から令和6年2月29日まで

変更工期 令和5年10月23日から令和6年3月22日まで

延長日数 22日

- (13) 変更の理由

本工事使用予定はフェンスが受注生産品ですが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響を受け、製造に遅れが発生したため、工期を延長します。なお、受注者の責めによらないため損害金はありません。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月20日
- (2) 変更契約年月日

令和6年2月29日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道60839号線）
- (5) 場所

越谷市大字西新井地内
- (6) 受注者

株式会社N-CREW
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室
- (8) 履行期間

令和5年11月20日から 令和6年3月15日まで
- (9) 契約金額

12,265,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

742,500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

13,007,500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

	当初	→	変更
施工延長	95.9m	→	112.7m
排水構造物工：U型側溝（300×300）	76	m	→ 75
舗装工：下層路盤（RC-40 t=300mm）	81	m ²	→ 79
上層路盤（M-30 t=100mm）	81	m ²	→ 79
表層（再生密粒度As t=50mm）	470	m ²	→ 389
付帯工：付帯工	1	式	→ 1
- (13) 変更の理由

沿道企業の営業支障を考慮する必要が生じたため、施工範囲を変更します。
また、農地所有者及び営農者より、発生土による抑え盛土の了承が得られなかったことから、客土による法面盛土を増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日

令和5年9月11日

(2) 変更契約年月日

令和6年3月5日

(3) 業種

管工事

(4) 件名

越谷市科学技術体験センター2階系統空調機更新工事

(5) 場所

越谷市新越谷一丁目59番地

(6) 受注者

株式会社ナカノヤ

(7) 受注者住所

埼玉県越谷市大沢3-28-11

(8) 履行期間

令和5年9月11日から令和6年3月25日まで

(9) 契約金額

43,780,000

(10) 変更金額

金額の変更無し

(11) 変更後の契約金額

(12) 変更の概要

越谷市建設工事請負契約約款第19条の規定により、以下のとおり変更を行う。
1 室内機の仕様を変更する（ACP8-1、9-1、12-1、13-1、13-2）
2 レクチャー室以外の足場を脚立足場から高所作業車へ変更
3 室内機用リモコンの追加

(13) 変更の理由

1 更新機器のフィルター管理の際、各種設備・梁などが支障となるため、干渉しない機器へ仕様変更した。
2 重量物の撤去・据付、既存設備の復旧に伴う、高所で安定した足場を確保し、施工時の安全対応とするため。
3 当初、個別リモコンによるエリア分けがされていなかった場所について、新たにリモコンを新設追加とし、適正な室内環境の向上及び管理運営の改善を図った。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年10月18日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月5日
- (3) 業種

電気工事
- (4) 件名

道路照明灯更新工事（市道1060号線外1路線）
- (5) 場所

越谷市大字船渡地内外
- (6) 受注者

トバセ電気工事株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市砂原180-1
- (8) 履行期間

令和5年10月18日から令和6年3月15日まで
- (9) 契約金額

9,779,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

49,500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9,828,500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

	(当初)	(変更)
道路照明灯基礎撤去工	8基	9基
縁石工	0式	1式

- (13) 変更の理由

今回撤去する道路照明灯（B-0018）の基礎周りを掘削したところ、残置されていた基礎が確認され、B-0018の基礎を撤去する際支障となるため、残置されていた基礎の撤去を追加する。

既設の基礎撤去の際に支障となる縁石の撤去・復旧を追加する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年12月4日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月5日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

通学路改良工事（市道30139号線）
- (5) 場所

越谷市東大沢二丁目地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林471
- (8) 履行期間

令和5年12月4日から令和6年3月15日まで
- (9) 契約金額

2,530,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

97,900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2,627,900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=103.1m、施工幅員 W=0.1m

変更前 → 変更後

防護柵工：ガードレール（Gr-C-4E）125m → 72m

ガードレール（Gr-C-2B）0m → 31m
- (13) 変更の理由

越谷・松伏水道企業団により、水道管の埋設位置を現地にて明示してもらった結果、ガードレールの支柱が埋設管と錯綜する区間が一部で確認されたことから、防護柵工の数量を変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年9月7日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月6日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 応急対策工事(5-2) |
| (5) 場所 | 越谷市大字大泊地内外 |
| (6) 受注者 | 三宝電業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市蒲生西町2-2-17-1 |
| (8) 履行期間 | 令和5年9月7日から令和6年3月15日まで |
| (9) 契約金額 | 5,000,006 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -162,206 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 4,837,800 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 仮設ポンプ動力制御盤設置
東交自治会仮設ポンプ
引込ポール 1本→0本
引込柱設置 1本→0本 |
| (13) 変更の理由 | 引込柱について、現地照査の結果、既設柱に動力制御盤の設置が可能であったため、材料及び設置を減工とすることにより、設計変更を行うものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 9 月 1 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	公共下水道築造工事（第 7－1－8 号汚水幹線の支線） 5－1
(5) 場 所	越谷市瓦曽根二丁目地内外
(6) 受 注 者	株式会社 N－C R E W
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市越ヶ谷 1－1 5－1 3 ロイヤルビル 2 0 1 号室
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 9 月 1 1 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	15, 543, 000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	-488, 400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	15, 054, 600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	線路延長・・・2 2 0 . 9 m 管きょ工（管径 2 0 0 mm） 硬質塩化ビニル管・・・2 1 5 m マンホール工 組立 0 号マンホール・・・9 箇所 取付管工 取付管（塩ビ管）・・・9 箇所
(13) 変 更 の 理 由	現場照査の結果、マンホール部の流入流出角度が鋭角となっており、円滑な流水の確保が困難であることから、マンホール設置位置を変更したこと、取付管とマンホールの接続部において、民地とマンホールの離隔距離が少なく接続が困難であることから、マンホール設置位置およびマンホール種類を変更したこと、マンホールから既設管渠への接続部において、接続方向に標識柱があり、管渠への接続が困難であることから、既設マンホールへの接続に変更したこと、現地を掘削したところ、マンホールから既設管渠への接続部において、既設管渠継手および既設取付管との離隔を確保する必要が生じ、マンホール設置位置を変更したことにより、管きょ工、マンホール工が変更となったため、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年10月23日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月6日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 公共下水道マンホール浮上防止対策工事5-2 |
| (5) 場所 | 越谷市大字下間久里地内外 |
| (6) 受注者 | 環境技建株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市宮本町4-55-1 |
| (8) 履行期間 | 令和5年10月23日から令和6年3月15日まで |
| (9) 契約金額 | 20,625,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -845,900 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 19,779,100 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | マンホール浮上防止対策 30箇所
消散弁取付 137箇所
消散弁取付装置設置・撤去 30回 |
| (13) 変更の理由 | 現場照査結果をもとに、消散弁の配置計画を作成したところ、施工機器が一部の人孔において既設内副管と干渉することから内副管の撤去・再設置を増工し、人孔深の相違等により消散弁の設置個数が少なくなった人孔については、消散弁の設置個数を減工することから減額変更するものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 3 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	街路築造工事（区 1 0 . 5 - 3 号線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	株式会社さいたま資材
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市平方南町 1 3 - 1 3
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 3 0 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで
(9) 契 約 金 額	19,547,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	-2,564,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	16,982,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	作業土工 発生土運搬 V=200m3→134m3 C o 殻運搬処理 V= 0m3→ 66m3 路面覆工 覆工板設置工 A=42m2→52m2 覆工板撤去工 A=42m2→52m2
(13) 変 更 の 理 由	現地掘削の結果、想定外の殻が発生したことから、C o 殻運搬処理の増工、発生土運搬を減工とし、土留工法を変更します。また、施工方法の検討の結果、覆工板の施工延長を伸ばす必要が生じたことから、覆工板設置工及び覆工板撤去工を増工します。 以上のことより、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 4 号の規定により、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 1 月 1 3 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	平方公園整備工事（給水管撤去工）
(5) 場 所	越谷市大字平方地内
(6) 受 注 者	飯山建鉄株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市平方 1 8 7 1 - 3
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 1 月 1 3 日 から 令和 6 年 3 月 2 7 日 まで
(9) 契 約 金 額	6, 600, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	原履行期限：令和 6 年 3 月 1 5 日 変更履行期限：令和 6 年 3 月 2 7 日 延長日数：1 2 日間
(13) 変 更 の 理 由	関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、工程調整をおこなった結果、本工事の工期内の完成が見込めないことから、履行期間を1 2 日間延長して令和 6 年 3 月 2 7 日に変更するものです。 損害金の有無：無 その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年11月16日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月6日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 下水道築造工事（大竹中央通り線）
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 清和土木株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南荻島4288
(8) 履 行 期 間 令和5年11月16日 から 令和6年8月30日 まで
(9) 契 約 金 額 7,751,700
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期限の変更】
現履行期限：令和6年3月15日
変更履行期限：令和6年3月26日
延長日数：11日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【履行期限の変更理由】
電柱の移設について地権者との交渉に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないため、越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により、履行期限を11日延長して、令和6年3月26日に変更します。
損害金の有無：無
その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年12月4日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月6日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道2210号線）
- (5) 場所

越谷市大字増森地内
- (6) 受注者

富士興業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市下間久里514
- (8) 履行期間

令和5年12月4日から令和6年3月15日まで
- (9) 契約金額

9,020,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

754,600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9,774,600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長：138.4m
幅員：5.9～8.0m

●数量変更

	当初	変更
道路土工掘削工掘削	0m3	→18m3
残土処理工残土運搬	0m3	→18m3
舗装工舗装打ち換え工路面切削（t＝6cm以上）	940m2	→86m2
路面切削（t＝6cm以下）	940m2	→887m2
殻運搬処理	75m3	→54m3
路盤不陸整正	940m2	→0m2
路盤不陸整正（平均t＝4.0cm）	0m2	→86m2
路盤不陸整正（補足材なし）	0m2	→887m2
表層（t＝7cm）	940m2	→973m2
区画線工	1式	→1式（グリーンベルト等増工）

(13) 変更の理由

●数量変更

地元より歩道整備について要望があったため、自治会長及び越谷警察署と調整を図った結果、グリーンベルトの新設を増工します。

また、事前調査の結果、当初設計と差異があったことから舗装工等についても増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年8月21日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月7日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 千疋幹線排水路整備工事5－1
- (5) 場 所 越谷市東町五丁目地内
- (6) 受 注 者 池中建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷7－31－3
- (8) 履 行 期 間 令和5年8月21日 から 令和6年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 126,500,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,425,600 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 127,925,600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 L=75m → 82m
河川土工1式 → 1式
鋼矢板Ⅲ型(6.5m)191枚 → 188枚
鋼矢板Ⅳ型(11.0m)178枚 → 177枚
笠コンクリート52m → 74m
河床コンクリート1式 → 1式

- (13) 変 更 の 理 由 掘削の結果、一部の発生土が良質土であったことから鋼矢板Ⅳ型側について、発生土で埋戻し、残土については泥土での処分とする。加えて、施工箇所の地盤が軟弱であり、近隣への騒音・振動の影響を考慮し、小規模バックホウ、圧碎機での施工とする。これにより土工を減工、構造物取壊し工を増工とする。また、既設構造物との取り合い、近隣への地盤影響を考慮し鋼矢板を減工とし、笠コンクリート、河床コンクリートを増工とする。さらに関係機関との協議により場所打擁壁の構造を変更する。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年9月11日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月7日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 新川都市下水路築造工事（4－1）
(5) 場 所 越谷市新川町一丁目地内
(6) 受 注 者 山崎建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2－8－12
(8) 履 行 期 間 令和5年9月11日 から 令和6年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 143,000,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 3,363,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 146,363,800 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 敷鉄板設置撤去・・・349→464m²
発生土処理・・・1,030→790m³
発生土処理（改良残土）・・・0→230m³
廃棄物処理・・・0→22m³
舗装打換え工・・・64→125m²

- (13) 変 更 の 理 由 工事用道路について、現地照査を行ったところ、既存ボックスカルバートと県道部に高低差があり資材に搬入路が確保できないため、位置を下流側へ変更する。これに伴い工事用道路の延長が伸びることから、仮設工を増工する。
また、掘削について、地盤改良に伴い発生するスラリー混合土はセメント混入量が多く通常の発生土として処分できないため、改良残土として処分する。加えて、除草時に現況河床面付近の発生土に草の根や廃棄物が混入している状況が確認されたため、廃棄物処理を追加し、発生土処理の数量を変更する。これらに伴い土工を増工する。
さらに、県道部の舗装打換えについて、関係機関との協議により施工範囲が拡大されたため、数量を変更し付帯工を増工する。
このことにより、設計変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年9月19日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月7日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事(5-1)
(5) 場 所 越谷市七左町八丁目地内外
(6) 受 注 者 山崎建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
(8) 履 行 期 間 令和5年9月19日 から 令和6年3月27日 まで
(9) 契 約 金 額 84,700,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 7,657,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 92,357,100 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

(主な変更内容)
水路工 ボックスカルバート(3000×1600) L=44.0m→L=0m
舗装工 A=86㎡ → A=0㎡
遊歩道整備工 L=200.0m → L=0m
舗装工 表層工 A=406㎡ → A=0㎡
(新規)
水路工 ボックスカルバート(3000×1600) 加工費含む L=44.0m
撤去工 処分費 V=16m³
処分費(泥土) V=180m³

変更前工期 令和5年9月19日 ～ 令和6年3月8日
変更後工期 令和5年9月19日 ～ 令和6年3月27日
延期日数 19日間

- (13) 変 更 の 理 由 設計変更について、既設水路の接続にあたり、新設水路の加工が必要なことから増工となります。また、掘削した発生土にゴミが混在しているため、分別及び処分について増工となります。工期について、発生土に混在するゴミのふるい分け等処分及び泥土の改良・処分に時間を要しており、工期内の完成が困難となりました。このため、履行期限を令和6年3月27日まで19日間の工期延長を行います。
損害金：なし
理 由：受注者の責によらないため
越谷市建設工事請負契約約款22条に基づく

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年10月2日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月7日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 末田落し改修工事5-1
- (5) 場 所 越谷市大字西新井地内
- (6) 受 注 者 山崎建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
- (8) 履 行 期 間 令和5年10月2日 から 令和6年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 96,360,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 3,553,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 99,913,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長L=108.0m→99.0m
河川土工 床掘50m3→90m3、残土処分50m3→0m3
埋戻し0m3→90m3
矢板護岸工 鋼矢板SP-45H(11.5m)10枚→0枚
仮設工 敷地造成0m3→410m2
既設護岸撤去 発生材処理(がれき類)0m3→9m3
- (13) 変 更 の 理 由 地元との協議により、搬入ルート及び作業ヤードを見直したことから、敷地造成を変更し、仮設工を増工する。
また、試掘の結果、鋼矢板設置の支障となる障害物を撤去したことから、撤去工を増工する。このことにより施工ヤードが確保できないことから、施工方法を変更し施工延長を短縮し、矢板護岸工を減工する。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年10月30日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月7日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 街路築造工事（区6－137号線外1路線）
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 清和土木株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南荻島4288
(8) 履 行 期 間 令和5年10月30日 から 令和6年3月22日 まで
(9) 契 約 金 額 9,966,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和6年3月15日
変更履行期限：令和6年3月22日
延長日数：7日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【履行期限の変更理由】
本工事は現道を廃止し、新設道路を築造する工事である。現道の廃止に伴い、近隣住民との調整に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めない。
よって、越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により、履行期間を7日延長して令和6年3月22日に変更する。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年12月4日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月7日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 農道整備工事(5-2)
(5) 場 所 越谷市大字南荻島地内
(6) 受 注 者 清和土木株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南荻島4288
(8) 履 行 期 間 令和5年12月4日 から 令和6年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 9,278,500 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,905,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 11,183,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
(主な変更内容)
舗装工 表層(t=50mm) A=1456m² → A=1472m²
側溝蓋 L=176.9m → L=191.5m
(新規)
土工 一式
撤去工 一式
舗装打換工 表層(t=50mm) A=59m²
不陸正整 A=59m²
U型側溝(W300×H700) L=14.6m
雑工 一式

- (13) 変 更 の 理 由 工事施工範囲内の一部未整備区間について、地権者との土地の売買契約の締結及び所有権移転の登記が完了したため、U型側溝を布設することを指示します。併せて一部の舗装について、影響範囲を考慮し、舗装を追加することを指示します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年6月28日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月8日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立大袋小学校外構等改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大字大竹147番地 |
| (6) 受注者 | 高元建設株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市御殿町2-1-1 |
| (8) 履行期間 | 令和5年6月28日から令和6年3月15日まで |
| (9) 契約金額 | 232,980,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | |

【変更内容】

- 1、敷地北側学童保育室前のアスファルト舗装を追加
 - 2、敷地南東側出入口の計画を変更
 - 3、校庭南側の石畳を追加
 - 4、登り棒撤去を追加
 - 5、岩瀬砂舗装および表層改良の範囲を追加
- その他別添のとおり。

- | | |
|------------|---|
| (13) 変更の理由 | 【変更の理由】
1、既存アスファルト舗装に劣化がみられ、児童等の通行に支障をきたすため。
2、児童通学時の安全性に対して更なる配慮を行うため。
3、降雨時に登下校を行う児童の歩行経路を確保するため。
4、敷地内南東側出入口の通行に支障をきたすため。
5、校庭の砂塵対策のため。
その他別添のとおり。 |
|------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和5年9月19日
(2) 変更契約年月日	令和6年3月8日
(3) 業種	土木一式工事
(4) 件名	街路築造工事（大竹中央通り線外2路線）
(5) 場所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受注者	清和土木株式会社
(7) 受注者住所	埼玉県越谷市南荻島4288
(8) 履行期間	令和5年9月19日から令和6年8月30日まで
(9) 契約金額	40,700,000 円(税込み)
(10) 変更金額	-1,291,400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	39,408,600 円(税込み)
(12) 変更の概要	地盤改良工 路床置換（t＝1000）V＝1300m3→1100m3 カルバート工 □1100×1100ボックスカルバート L＝20m→19m 舗装工 インターロッキングブロック舗装（t＝60）A＝64m2→49m2 （t＝80）A＝34m2→49m2 特殊ブロック舗装（t＝60）A＝9m2→7m2 （t＝80）A＝4m2→6m2 上層路盤（RC-40、t＝100）A＝284m2→268m2 （RM-40、t＝150）A＝52m2→69m2 下層路盤（RC-40、t＝150）A＝52m2→69m2 履行期限の変更 現履行期限：令和6年3月15日 変更履行期限：令和6年3月26日

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年12月18日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月8日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道70639号線）
- (5) 場所

越谷市瓦曽根一丁目地内外
- (6) 受注者

山崎建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
- (8) 履行期間

令和5年12月18日から令和6年3月15日まで
- (9) 契約金額

39,930,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1,074,700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

41,004,700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

	(当初)		(変更)
路面切削工			
路面切削（t=7cm）	2,390m ²	→	2,440m ²
路面切削（t=5cm）	54m ²	→	82m ²
殻運搬処理	170m ³	→	175m ³
路上再生工			
路上再生路盤	2,310m ²	→	2,360m ²
セメント	536kg	→	460kg
乳剤	1,082L	→	1,150L
区画線工			
区画線（15cm・実線・白）	980m	→	940m
区画線（30cm・実線・白）	9m	→	10m
区画線（45cm・ゼブラ・白）	280m	→	300m
- (13) 変更の理由

路上再生路盤の配合量を決定するにあたり、試掘を実施し配合設計試験を行った結果、配合量を変更します。また、隣接工事と施工範囲について協議を行った結果、施工範囲を拡大する必要があるため、数量を変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年11月28日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月11日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 増林小学校校舎雨漏り改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市増林二丁目512番地 |
| (6) 受注者 | 株式会社須賀工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市東越谷8-15-6 |
| (8) 履行期間 | 令和5年11月28日から令和6年3月15日まで |
| (9) 契約金額 | 15,180,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -572,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 14,608,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | <p>(変更内容)</p> <ol style="list-style-type: none">1、押えコンクリート伸縮目地撤去・充填の一部を取りやめ。2、モルタル補修箇所を追加。3、ルーフトレインの径・仕様を変更。4、縦管撤去・取付を追加。5、校舎西側屋上E x p o s e d 部見切を追加。 |
| (13) 変更の理由 | <p>(変更理由)</p> <ol style="list-style-type: none">1、既存合成高分子系シートを撤去し、現場を確認したところ、伸縮目地が以前の改修工事で改修済みだったため。2、現場を詳細に調査した結果、劣化が進行している箇所が発見されたため。3、現場を詳細に調査した結果、現場の設計寸法と異なっていたため。4、施工方法を詳細に検討した結果、必要となったため。5、同上 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年6月19日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月12日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 公共下水道築造工事（新方川第17号雨水幹線の支線）4 - 1 |
| (5) 場所 | 越谷市大字下間久里地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社鈴木組 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町2-180 |
| (8) 履行期間 | 令和5年6月19日から令和6年3月15日まで |
| (9) 契約金額 | 161,700,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,488,300 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 163,188,300 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長 L=121.3m
管きょ工
ボックスカルバート（□2000×1000）121.3m |
| (13) 変更の理由 | 施工時に木くずの埋設が確認されたため、分別処理の設計変更をするものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年9月11日
- (2) 変更契約年月日 令和6年3月12日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 下水道築造工事（区10. 5－5号線外1路線）
-
- (5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
-
- (6) 受 注 者 オザワロード株式会社
-
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大泊564－2
-
- (8) 履 行 期 間 令和5年9月11日 から 令和6年3月15日 まで
- (9) 契 約 金 額 32,780,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 6,883,800 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 39,663,800 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

	変更前	変更後
路線延長	111. 4m	111. 7m
管渠延長	109. 6m	109. 0m
φ200小口径低耐荷力推進工（泥土圧一工式）	61. 1m	99. 4m
φ400鋼製さや管削進工	0m	7. 1m
φ200塩ビ管布設工（開削工法）	48. 0m	0m
φ1800鋼製ケーシング立坑工	1基	3基
組立1号マンホール工	2基	3基
取付管及びます工	5箇所	5箇所

- (13) 変 更 の 理 由
- 試掘の結果、施工箇所が地下水位の高い細砂層であり、鋼矢板の引抜時に地盤沈下が懸念される。
開削工法は開口部が広く、交通への影響が大きいため、推進工法への変更により開口部を少なくし、交通及び通学児童の安全を確保するものです。
以上の理由から、越谷市建設工事請負契約約款第18条第1項第5号の規定により、設計変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 5 年 9 月 1 9 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 6 年 3 月 1 2 日 |
| (3) 業 種 | 土木一式工事 |
| (4) 件 名 | 耐震性貯水槽新設工事（レイクタウン第七公園、東越谷六丁目公園） |
| (5) 場 所 | 越谷市レイクタウン七丁目地内外 |
| (6) 受 注 者 | 三ツ和総合建設業協同組合
埼玉東部営業所 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県春日部市中央 6－3－1 1 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 9 月 1 9 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 59,620,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 6,182,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 65,802,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | ・耐震性貯水槽（100t）の設置工事を行う。
レイクタウン第七公園及び東越谷六丁目公園（各1基 計2基） |
| (13) 変 更 の 理 由 | 共通
（1）建設発生土の水分が多く含んでいたため、掘削土を直接ダンプに積まず、残土置き場に仮置きし、脱水後搬出する方法とした。
（2）掘削を行った結果、建設発生土の区分が、第四種建設発生土及び泥土に該当する性状にため。
レイクタウン第七公園
（1）ストレッチベンチに影響を与えないよう、仮設設計を見直したため。
東越谷六丁目公園
（1）当初予定していない地中障害物が発見されたため。
（2）調査の結果、舗装路盤が脆弱ではなかったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年9月19日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月12日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 学童保育室インターホン設置工事（蒲生学童保育室外23施設） |
| (5) 場所 | 越谷市蒲生旭町1番75号外 |
| (6) 受注者 | 有限会社スバル電業 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市袋山503-1 |
| (8) 履行期間 | 令和5年9月19日から令和6年3月15日まで |
| (9) 契約金額 | 10,230,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -1,218,800 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 9,011,200 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | <ul style="list-style-type: none">・大相模学童保育室C2・C3の2施設について、施工中止・インターホン設置場所の変更に伴う各種電設資材の設置数量の変更（ケーブル・配管・BOXなど） |
| (13) 変更の理由 | <ul style="list-style-type: none">・担当課（青少年課）より、施工対象となる学童保育室の変更（減数）の指示があったため。・設置箇所の減及び、設計時に想定していた据付場所が、施設使用者との協議により変更となったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月7日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月12日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

元荒川緑道整備工事（（仮称）砂原スポット広場）
- (5) 場所

越谷市大字砂原地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林471
- (8) 履行期間

令和5年11月7日から令和6年3月28日まで
- (9) 契約金額

4,400,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

当初工期 令和5年11月7日から令和6年3月15日まで

変更工期 令和5年11月7日から令和6年3月28日まで

延長日数 13日間

- (13) 変更の理由

本工事のサイン施工にて設置する散策案内板の掲載文について地元団体から要望があり、文面に変更が生じ納期に遅れが発生した。これにより、工期内の完成が困難となったため、工期延伸を行うものとする。

なお、受注者の責めによらないため、損害金の徴収は行わないものとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 5 年 1 2 月 2 5 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 3 月 1 2 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

かんがい排水整備工事（５－９）
- (5) 場所

越谷市大字向畑地内
- (6) 受注者

有限会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 － 4
- (8) 履行期間

令和 5 年 1 2 月 2 5 日 から 令和 6 年 3 月 2 7 日 まで
- (9) 契約金額

2, 585, 000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

変更前工期 令和 5 年 1 2 月 2 5 日 ～ 令和 6 年 3 月 1 5 日

変更後工期 令和 5 年 1 2 月 2 5 日 ～ 令和 6 年 3 月 2 7 日

延期日数 1 2 日間

- (13) 変更の理由

本工事において、仮復旧箇所の路盤沈下が想定され、道路管理者から舗装の養生期間を設けるよう指導があったため、工期内の完成が困難になりました。このため、履行期限を令和 6 年 3 月 2 7 日まで、1 2 日間の工期延長を行います。

損害金：なし

理 由：受注者の責によらないため
越谷市建設工事請負契約約款第 2 2 条に基づく

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年11月6日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月13日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 通学路改良工事（市道60012号線）
(5) 場 所 越谷市神明町三丁目地内
(6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町4-143
(8) 履 行 期 間 令和5年11月6日 から 令和6年5月31日 まで
(9) 契 約 金 額 6,820,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 L=39.1m、施工幅員 W=2.3m

原履行期限：令和6年3月15日
変更履行期限：令和6年3月26日 延長日数：11日間

- (13) 変 更 の 理 由 地元自治会及び隣接地権者との日程調整の結果、工期内の完成が見込めないことから、履行期間を11日延長し、令和6年3月26日に変更するものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年10月30日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月13日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立大沢小学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大沢二丁目13番21号 |
| (6) 受注者 | 太洋電設工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市船渡1349 |
| (8) 履行期間 | 令和5年10月30日から令和6年3月22日まで |
| (9) 契約金額 | 42,240,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 253,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 42,493,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、新設する照明の種類を一部変更する。
2、撤去・新設する照明の台数を一部変更する。
3、既存の配線の撤去を取りやめとする。
4、ローリングタワーの数量を減工する。
5、石綿含有建材分析調査の分析、採取検体数を8検体から11検体に追加する。 |
| (13) 変更の理由 | 1、現場の吊ボルトの固定位置・開口寸法等が、更新機器と異なったため。
2、現地調査の結果、現場と図面との齟齬が生じたため。
3、現地調査の結果、撤去が困難であったため。
4、詳細な検討を行い、減工できることが確認できたため。
5、現場調査の結果、分析検体の追加が必要であったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年10月30日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月13日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立大相模小学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大成町二丁目1番地 |
| (6) 受注者 | 有限会社スバル電業 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市袋山503-1 |
| (8) 履行期間 | 令和5年10月30日から令和6年3月22日まで |
| (9) 契約金額 | 30,580,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | <ol style="list-style-type: none">1、職員室の照明器具を増工する。2、階段室の器具の仕様を変更する。3、図工室の器具を増工する。4、談話室の器具を増工する。5、屋内運動場玄関の器具を減工する。6、屋外ポール灯の設置を減工する。7、屋外ポール灯の設置を増工する。8、各所、タイマースイッチ及び自動点滅器を設置する。 |
| (13) 変更の理由 | <ol style="list-style-type: none">1、現場調査の結果、齟齬が生じたため。2、設置箇所の仕上げを考慮した結果。3、現場調査の結果、齟齬が生じたため。4、現場調査の結果、齟齬が生じたため。5、現場調査の結果、齟齬が生じたため。6、着工後の打合せにより、学校側で既存機器をLED照明に交換することが確認できたため。7、学校側の要望により防犯上、プール付近へポール灯を設置する。（増工）8、着工後の現場調査の結果、既存スイッチ等が機能していないことが確認できたため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 1 月 1 3 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 3 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	電気室空調設備工事（外野合ポンプ場 東町ポンプ場）
(5) 場 所	越谷市大字南荻島 4 0 1 3 番地 8 外
(6) 受 注 者	飯山建鉄株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市平方 1 8 7 1 - 3
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 1 月 1 3 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	9, 570, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	空調設備新設 2 台 空調設備改築 2 台
(13) 変 更 の 理 由	令和 6 年能登半島地震等の影響により、電線ケーブルの調達に不足の日数を要するため、工期内の完成が見込めないことから、77 日間の工期延長を行うものです。 損害金の有無：無 その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年11月28日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月13日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 橋梁耐震整備工事（廣橋） |
| (5) 場所 | 越谷市大字上間久里地内外 |
| (6) 受注者 | 有限会社沖田土木 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市向畑528-4 |
| (8) 履行期間 | 令和5年11月28日から令和6年5月31日まで |
| (9) 契約金額 | 25,608,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | <p>【変更内容】
当初工期：令和5年11月28日から令和6年3月15日まで
変更工期：令和5年11月28日から令和6年3月26日まで</p> |

- | | |
|------------|--|
| (13) 変更の理由 | 鉄筋探査を実施した結果、当初想定していた鉄筋位置に差異が生じたことにより、配筋計画の再検討が必要になったため。受注者の責めによらないため損害金無し。 |
|------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 3 月 1 7 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 4 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	越谷市役所外構整備工事
(5) 場 所	越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
(6) 受 注 者	高元・猪又経常建設共同企業体 (代)高元建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市御殿町 2 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 3 月 1 7 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	679, 250, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	・外構整備工事を行う。 ・藤だな通りの整備工事を行う。 ・既設外構の解体工事を行う。 ・仮設連絡通路の解体工事を行う。 ・その他外構整備工事に付帯する工事を行う。 (シェルター、駐車場ゲート、喫煙所移設、掲示板、銘板、時計、点字ブロック等) ・井水ろ過装置設置工事を行う。
(13) 変 更 の 理 由	1. 当初想定していない地中障害物が発見されたため。 2. 将来的な掲示板の利用形態が変更となったため。 3. 市民通行時の安全性、利便性の向上を図るため。 4. 国内におけるケーブル不足のため、工期内の納期が見込めなかったため。 5. 現設計では、一か所引込にまとめる予定であったが、災害時等による配管の断絶を懸念し、二か所引込のままとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年5月29日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月14日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道40001号線外2路線）
- (5) 場所

越谷市越ヶ谷四丁目地内外
- (6) 受注者

山崎建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
- (8) 履行期間

令和5年5月29日から令和6年3月26日まで
- (9) 契約金額

66,000,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

5,360,300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

71,360,300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

舗装版破碎1220m2→235m2

路面切削（夜間）0m2→982m2

切削オーバーレイ386m2（昼間）→1500m2（夜間）

表層（歩道一般部）522m2→652m2

仮設舗装0m2→217m2

原履行期限：令和6年3月15日

変更履行期限：令和6年3月26日

延長日数：11日

- (13) 変更の理由

【変更理由】 庁内・警察協議の結果、乗入部の変更、切削オーバーレイ工の増工及び、歩道の一部をアスファルト舗装への変更、車道舗装工の一部を夜間施工としバス停及び道路標識を移設致します。

また、現場照査の結果、上層・下層路盤工、都市型可変側溝工及び歩車道境界ブロックが減工となり、歩行者の安全確保のため新たに仮設舗装工を行います。

工期について、隣接する解体工事の遅れにより、工期内の完成が見込めないことから、工期の延長を行うものです。

【その他の理由】 受注者の責めによらないため損害金無し

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年9月19日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月14日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

平新川調整池整備工事（5－1）
- (5) 場所

越谷市大字大杉地内外
- (6) 受注者

池中建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東越谷7－31－3
- (8) 履行期間

令和5年9月19日から令和6年5月31日まで
- (9) 契約金額

137,500,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

2,492,600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

139,992,600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

調整池整備工事

敷鉄板・・・312→1750m²

改良土盛土・・・0→430m³

改良土置換・・・0→810m³

笠コンクリート工233→0m

矢板工・・・1→1式（一部工法変更）

【工期変更】

当初履行期限：令和6年3月15日

変更履行期限：令和6年3月27日 延長日数：12日

- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

矢板護岸工について、現状地盤では支持力が不足することから、改良土盛土、置換及び敷鉄板を増工し、また、現状地盤の状態が悪いため、安全性や施工性の再検討を行い、矢板護岸工において笠コンクリート工を減工します。

さらに、異形鋼矢板部について、打設工法を見直したことから、矢板護岸工の矢板工を増工します。

このことにより、設計変更するものです。

【工期変更理由】

施工にあたり、施工時の地盤調査を行ったところ、支持力の不足となったため、地盤改良等対策の検討及び施工方法の見直し等に不測の日数を要し、本工事の工期内の完成が見込めないことから、12日間の工期延長を行うものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月6日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月14日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道10307号線外1路線）
- (5) 場所

越谷市大字下間久里地内
- (6) 受注者

株式会社水口土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南越谷4-8-9
ザ・ウインベル新越谷401
- (8) 履行期間

令和5年11月6日から令和6年3月26日まで
- (9) 契約金額

16,834,400 円(税込み)
- (10) 変更金額

1,212,200 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

18,046,600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

付帯工：立入防止柵（H1200）
交通誘導警備員（夜間）

変更前
標準パネル
0人

→
→
→

変更後
傾斜パネル
32人
- 当初工期：令和5年11月6日 から 令和6年3月15日

変更工期：令和5年11月6日 から 令和6年3月26日

- (13) 変更の理由

路盤開放について、計画縦断勾配では路盤上を車両通行させるにあたり、様々な事故発生が予測されることから、24時間通行止とし、夜間における交通誘導警備員の配置を増工とします。

また、隣接住民との事前の境界確認に不測の日数を要し、工事着手に遅れが発生した結果、工期内の完成が見込めない状況となったため、11日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 3 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 4 日
(3) 業 種	電気工事
(4) 件 名	越谷市立桜井小学校照明器具ＬＥＤ化工事
(5) 場 所	越谷市大字大泊 1， 1 4 0 番地
(6) 受 注 者	太洋電設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市船渡 1 3 4 9
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 3 0 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで
(9) 契 約 金 額	44,000,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	418,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	44,418,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	1、特記仕様書の18接地工事、23はつり及びあと施工アンカー打設の項目を削除 2、特記仕様書の22あと施工アンカー打設の項目を一部削除 3、外構のＬＥＤ防犯灯Cの新設を1台取り止め 4、外構のキュービクル内照明（Ｑ2）の新設を3台取り止め 5、姿図のBに下面ガードを追加 6、姿図のW1にリニューアルプレートを追加 7、校舎1Fの多目的ホールのS2の新設を2台取り止め、S1の新設を2台追加 8、校舎2Fの職員室のH1の新設を3台追加 9、校舎3Fの放送室ダウンライト用スイッチ及び視聴覚室スポットライト用スイッチを新設 10、外構の防犯灯32W（C）の撤去を1台取り止め 11、外構のキュービクル内照明（Ｑ2）の撤去を3台取り止め 12、屋内運動場の昇降装置用の配線・スイッチ撤去を取りやめ 13、校舎2Fの職員室の富士型40W×2の撤去を3台追加 14、校舎3Fの放送室ダウンライト用スイッチ及び視聴覚室スポットライト用スイッチを撤去 15、火災報知設備感知器の移設を22台追加する。 16、石綿含有建材分析調査の分析、採取検体数を8検体から11検体に変更
(13) 変 更 の 理 由	1、本工事に該当しないため。 2、本工事に該当しないため。 3、現地調査の結果、学童保育室用照明であったため。 4、施設と工程調整の結果、停電させた上での改修が困難であったため。 5、現地調査の結果、新設照明に変更が生じたため。 6、現地調査の結果、新設照明に変更が生じたため。 7、現地調査の結果、新設照明に変更が生じたため。 8、現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため。 9、現地調査の結果、新設照明を点灯させるために改修が必要であることがわかったため。 10、現地調査の結果、学童保育室用照明であったため。 11、施設と工程調整の結果、停電させた上での改修が困難であったため。 12、施設と工程調整の結果、撤去が困難であったため。 13、現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため。 14、現地調査の結果、新設照明を点灯させるためにスイッチ改修が必要であることがわかったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 5 年 1 0 月 3 0 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 6 年 3 月 1 4 日 |
| (3) 業 種 | 電気工事 |
| (4) 件 名 | 越谷市立蒲生南小学校照明器具 L E D 化工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市南町一丁目 8 番 1 号 |
| (6) 受 注 者 | 太洋電設工業株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市船渡 1 3 4 9 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 1 0 月 3 0 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 38,500,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | -1,298,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 37,202,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1、体育館ステージ上の足場を枠組足場から脚立足場へ変更
2、照明器具の仕様変更
3、特定粉じん排出等作業事前調査箇所数の追加
4、照明器具の設置数の変更
5、既存配線材の更新 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 1、施工期間内に数回ステージを使う行事があり、その都度の、足場の解体・組立作業を回避するため
2、開口寸法、吊りボルト固定位置などが更新機器と相違があり、仕様変更で対応したため
3、調査資格者による施工前の調査にて、調査箇所の追加の指摘があったため
4、本年度の別途工事により照明器具更新がされたため、この範囲の照明器具については、施工対象外とした。詳細調査にて更新照明器具の数量が現場と図面での齟齬が確認されたため
5、既存配線材不良による照明不点灯状況のため、照明回路系統の配線更新を行ったため |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日令和5年12月11日
- (2) 変更契約年月日令和6年3月14日
- (3) 業種土木一式工事
- (4) 件名道路補修工事（市道70024号線）
- (5) 場所越谷市瓦曽根三丁目地内
- (6) 受注者株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所埼玉県越谷市赤山町2-180
- (8) 履行期間令和5年12月11日から令和6年3月22日まで
- (9) 契約金額12,980,000 円(税込み)
- (10) 変更金額477,400 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額13,457,400 円(税込み)
- (12) 変更の概要施工延長 L=53.0m, W=5.0m

【変更内容】

		当初		変更
舗装工	下層路盤（t=30cm）	70m2	⇒	66m2
	上層路盤（t=10cm）	70m2	⇒	66m2
	表層（t=5cm）	70m2	⇒	80m2
	表層（t=3cm）	25m2	⇒	0m2
	表層（t=4cm）	0m2	⇒	22m2
排水構造物工	鋼製排水溝（□100×100）	46m	⇒	44m
付属施設工	横断防止柵（プレート型・CO建込型）	43m	⇒	53m
	歩車道境界ブロック（植栽部・横断歩道部）	12m	⇒	8m
構造物撤去工		一式	⇒	一式
	区画線工	一式	⇒	一式

- (13) 変更の理由
- 【変更理由】
矢板工の圧入時において、水路蓋止めコンクリートが支障となることから、歩車道境界ブロック（植栽部）まで撤去工を増工とし、歩行空間の安全を確保するため、再設置する歩車道境界ブロック（植栽部）まで横断防止柵を増工を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年2月1日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月15日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 (仮称) 共同消防指令センター建設工事 (電気設備)
- (5) 場 所 越谷市大字大泊309番1 外
- (6) 受 注 者 村川電気工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市レイクタウン2-15-24
- (8) 履 行 期 間 令和6年2月1日 から 令和8年1月30日 まで
(9) 契 約 金 額 130,900,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【工期延長】
原履行期限：令和 7年 11月 28日
変更履行期限：令和 8年 1月 30日
延長の日数：63日間

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工期延長理由】
(仮称) 共同消防指令センター建設工事 (建築) の工期が当初想定されていた工期から変更となった。そのため、工事全体の工期に遅れが生じ、工期内に完成が見込むことができず、工期を2ヶ月延長するため。
損害金の有無：無し (受注者の責めによらないため)

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日令和 6 年 2 月 1 日
- (2) 変更契約年月日令和 6 年 3 月 1 5 日
- (3) 業種管工事
- (4) 件名（仮称）共同消防指令センター建設工事（機械設備）
- (5) 場所越谷市大字大泊 3 0 9 番 1 外
- (6) 受注者株式会社豊田設備
- (7) 受注者住所埼玉県越谷市中町 1 1 - 4
- (8) 履行期間令和 6 年 2 月 1 日 から 令和 8 年 1 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額115,830,000
- (10) 変更金額金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【工期延長】
原履行期限：令和 7 年 1 1 月 2 8 日
変更履行期限：令和 8 年 1 月 3 0 日
延長の日数：63日間

【支払限度額の変更】
契約金額総額 変更なし

変更前	
令和5年度（2023年度）	46,330,000円
令和6年度（2024年度）	23,160,000円
令和7年度（2025年度）	46,340,000円
変更後	
令和5年度（2023年度）	0円
令和6年度（2024年度）	69,490,000円

- (13) 変更の理由
- 【工期延長理由】
（仮称）共同消防指令センター建設工事（建築）の工期が当初想定されていた工期と変更となった。そのため、工事全体の工期に遅れが生じ、工期内に完成が見込むことができず、工期を2ヶ月延長するため。
損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）
- 【支払限度額の変更理由】
令和5年度に前金払いを実施しないため、越谷市建設工事請負契約約款第40条による支払限度額を変更する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年10月30日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月18日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立西中学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市神明町二丁目385番地 |
| (6) 受注者 | 太洋電設工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市船渡1349 |
| (8) 履行期間 | 令和5年10月30日から令和6年3月22日まで |
| (9) 契約金額 | 55,000,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -231,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 54,769,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、特記仕様書の18接地工事、23はつり及びびあと施工アンカー打設の項目を削除する。
2、特記仕様書の22あと施工アンカー打設の項目を一部削除する。
3、一部の新設する照明の種類、台数を変更する。
4、配線新設の一部を取り止めとする。
5、一部の撤去する照明の種類、台数を変更する。
6、外構のポール灯Mの新設配線の方法を変更する。
7、石綿含有建材分析調査の分析、採取検体数を8検体から11検体に追加する。 |
| (13) 変更の理由 | 1、本工事に該当しないため。
2、本工事に該当しないため。
3、現場調査の結果、新設機器に変更があったため。
4、現地調査の結果、既存配線の利用が可能であったため。
5、現場調査の結果、撤去機器に変更があったため。
6、現地調査の結果、樹木に干渉し配線ができないことが分かったため。
7、現地調査の結果、分析必要検体数に変更があったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年10月30日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月19日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立東中学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市東越谷九丁目3, 160番地 |
| (6) 受注者 | 太洋電設工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市船渡1349 |
| (8) 履行期間 | 令和5年10月30日から令和6年3月22日まで |
| (9) 契約金額 | 51,150,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 55,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 51,205,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | (変更内容)
1、照明器具の数量を変更とする。
2、プール用投光器に架台を追加とする。
3、アスベスト事前調査の箇所数、検体数を追加とする。 |
| (13) 変更の理由 | (変更理由)
1、現場に入り詳細調査をした結果、数量に違いが見られたため。
2、架台を設置し、強固な固定ができるため。
3、アスベスト含有不確定な建材が見られたため、検査を行ったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年11月13日
- (2) 変更契約年月日 令和6年3月19日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 越谷吉川線街路築造工事（仮設道路工）
- (5) 場 所 越谷市瓦曽根三丁目地内外
- (6) 受 注 者 株式会社N-CREW
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室
- (8) 履 行 期 間 令和5年11月13日 から 令和6年3月25日 まで
- (9) 契 約 金 額 17,930,000
- (10) 変 更 金 額 金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要 施工延長 L＝355.0m, W＝4.0～12.5m

【変更内容】			
		当初	変更
道路土工	残土処理工（処分地）	自工区内	⇒ 受入地
舗装工	不陸整正（平均t＝30mm）	843m ²	⇒ 818m ²
	不陸整正（平均t＝60mm）	0m ²	⇒ 61m ²
	表層（t＝40mm）	1300m ²	⇒ 1330m ²
仮設工	仮設進入防止柵	52基	⇒ 43基
区画線工	溶融式区画線 45cm白	23m	⇒ 39m

当初工期：令和5年11月13日 から 令和6年3月22日まで
変更工期：令和5年11月13日 から 令和6年3月25日まで
延長日数： 3日間

- (13) 変 更 の 理 由 【変更理由】
道路土工の掘削に伴う建設発生土について、自工区内の保管場所が強風等により土埃が発生し、地域住民への影響を軽減する必要が生じたことから、自工区外の仮置き場へ搬出とし、東武線交差点付近の既設舗装厚が当初設計との差異を確認したことから道路組成を変更するとともに、交差点横断歩道部の区画線施工箇所の舗装の劣化が著しいことから、舗装工についても増工を行うものです。
- また、電柱の移設に伴い、建柱並びに複数社の二次占有者ケーブル移設工事の遅れにより、工事に支障となる電柱撤去に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めない状況となったことから、工期の延長を行うものです。なお受注者の責めによらないため、損害金の徴収は行わないものとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日令和5年11月28日
- (2) 変更契約年月日令和6年3月19日
- (3) 業種土木一式工事
- (4) 件名越谷吉川線街路築造工事（カルバート工）
- (5) 場所越谷市瓦曽根二丁目地内
- (6) 受注者株式会社N-CREW
- (7) 受注者住所埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室
- (8) 履行期間令和5年11月28日から令和6年3月25日まで
- (9) 契約金額26,950,000 円(税込み)
- (10) 変更金額118,800 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額27,068,800 円(税込み)
- (12) 変更の概要施工延長 L=64.1m, W=3.5~7.6m

【変更内容】				
		当初		変更
カルバート工	カルバート清掃	0m	⇒	62m
仮設工	仮設進入防止柵	9基	⇒	1基
構造物撤去工	コンクリート撤去（無筋）	9m ³	⇒	15m ³
区画線工	溶融式区画線 45cm白	53m	⇒	210m
安全費	ケーブル防護	0式	⇒	1式
当初工期：令和5年11月28日から令和6年3月22日				
変更工期：令和5年11月28日から令和6年3月25日				
延長日数：3日間				

- (13) 変更の理由
- 【変更理由】
- カルバート工について、施工箇所に近接する架空線について、法令に基づくケーブル防護措置が必要となったことから、ケーブル防護工を増工とし、既設水路の泥土の堆積や水路と並走する重力式擁壁については、工事に支障となることから撤去工の増工を行うものです。
- また、電柱の移設に伴い、建柱並びに複数社の二次占有者ケーブル移設工事の遅れにより、工事に支障となる電柱撤去に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めない状況になったことから、工期の延長を行うものです。なお、受注者の責めによらないため、損害金の徴収は行わないものとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年12月18日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月22日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

応急対策工事（5－6）
- (5) 場所

越谷市大字大泊地内
- (6) 受注者

山崎建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷2－8－12
- (8) 履行期間

令和5年12月18日から令和6年8月30日まで
- (9) 契約金額

53,020,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

15,079,900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

68,099,900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

ゲート部土木工事一式

仮設工 鋼矢板（6.5m） 76枚→87枚

敷鉄板 0㎡→297㎡

支障木の伐採 3本→7本

地盤改良排泥液処分 汚泥吸排車 11台→33台

土質試験 0式→1式

【工期変更】

当初履行期限：令和6年3月22日

変更履行期限：令和6年8月30日 延長日数：161日

- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

現地調査の結果、鋼矢板施工について、架空線が支障となることから当初道路上に配置する予定であったクレーン車を公園内に配置し、矢板工の変更、敷鉄板の設置及び構造物の取壊しを行うため、仮設工並びに構造物取壊し工を増工とします。

また、地盤改良について、当初排泥液を現場内に仮置き運搬する予定でしたが、上記の理由により、作業ヤードが狭隘になったことから、作業時運搬するため、排泥液運搬処分工を増工とします。あわせて、地盤改良に伴い、土質試験を追加します。

このことにより、設計変更するものです。

【工期変更理由】

本工事にあたり、通行止めによる交通規制が長時間生じるため、地元住民との調整に時間を要したこと、更には、現場精査の結果、施工時に既設電線へ影響が生じる恐れがあることから、仮設等の見直しや関係機関との調整に時間を要し、本工事の工期内の完成が見込めないことから、161日間の工期延長を行うものです。

損害金の有無：無

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 2 日
(3) 業 種	舗装工事
(4) 件 名	道路補修工事（市道 2 3 2 0 号線）
(5) 場 所	越谷市東町五丁目地内
(6) 受 注 者	株式会社さいたま資材
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市平方南町 1 3 - 1 3
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	36, 300, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【変更内容】 当初工期：令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日まで 変更工期：令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日まで 延長日数： 7 0 日間
(13) 変 更 の 理 由	隣接企業との調整に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため。 受注者の責めによらないため損害金無し。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年1月22日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月22日
(3) 業 種 機械器具設置工事
(4) 件 名 応急対策工事（5－7）

(5) 場 所 越谷市宮本町五丁目地内

(6) 受 注 者 新明和工業株式会社
流体事業部営業本部関東支店
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県さいたま市北区宮原町2－41－12

(8) 履 行 期 間 令和6年1月22日 から 令和6年5月17日 まで
(9) 契 約 金 額 9,350,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【工期変更】
当初履行期限：令和6年3月22日
変更履行期限：令和6年5月17日 延長日数：56日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工期変更理由】
本工事にあたり、設置する排水ポンプの使用材料である低圧ケーブルの受注停止が各メーカーから発表され、本工事の工期内の完成が見込めないことから、56日の工期延長をするものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年9月19日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月25日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（大竹中央通り線外2路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島4288
- (8) 履行期間

令和5年9月19日から令和6年8月30日まで
- (9) 契約金額

39,408,600
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

原履行期限：令和6年3月26日

変更履行期限：令和6年8月30日

延長日数：157日

- (13) 変更の理由

【履行期限の変更理由】

電柱の移設について地権者との交渉に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないため、越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により、履行期限を157日延長して、令和6年8月30日に変更します。

損害金の有無：無

その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和5年10月10日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和6年3月25日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立大沢北小学校屋内運動場空調設備設置工事
(5) 場 所	越谷市大字大林580番地
(6) 受 注 者	株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大沢3-28-11
(8) 履 行 期 間	令和5年10月10日 から 令和6年5月31日 まで
(9) 契 約 金 額	104,720,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	(変更内容) 1、ケーブルの仕様を変更する。 2、内部仕上げ足場を中止し、ローリングタワーとする。 3、高所作業車を使用する。 4、室内機上部防球カバーを設置する。 5、天井点検口を設置する。 (工期延期) 原履行期限：令和6年3月25日 変更履行期限：令和6年5月31日 延長日数：67日 損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

(13) 変 更 の 理 由	(変更内容) 1、ケーブル等電材の全国的な納期遅延が発生し、納品に時間を要しているため、原設計の仕様であるエコケーブルと同等の性能を有するケーブルの使用を許可し、少しでも早く納品できるよう配慮したため。 2、着工後の調査・検討により作業性を考慮。 3、着工後の調査・検討により作業性を考慮。 4、ボール等が室内機上部に乗ることを防止するため。施設の運用を考慮。 5、施設の維持管理を考慮。 (工期延期) 越谷市立大沢北小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事とも伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期の
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立千間台小学校屋内運動場空調設備設置工事
(5) 場 所	越谷市千間台西五丁目 4 番地
(6) 受 注 者	株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 2 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	108,570,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	-5,335,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	103,235,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	(変更内容) 1、屋内運動場内の露出配管用防球ガードを取りやめる 2、屋内運動場内の室内機防球ガードの上部に鉄板塞ぎを追加する 3、冷媒管用の側溝及び蓋の種類を変更する 4、給排水の切り廻し工事を追加する 5、屋内運動場内のスピーカー及び火災報知設備配線の移設を追加する (工期延期) 原履行期限：令和 6 年 3 月 2 5 日 変更履行期限：令和 6 年 5 月 3 1 日 延長日数： 6 7 日 損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）
(13) 変 更 の 理 由	1、配管経路の再検討の結果、防球ガードの新設を取り止めたため 2、現場調査の結果、上部にも防球対策が必要となったため 3、現地調査の結果、設置する側溝を変更したため 4、現地調査の結果、室外機、ガスバルク用基礎の設置位置に既存配管があったため 5、現地調査の結果、室内機架台と干渉するため (工期延期) 越谷市立千間台小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期の申請を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	管 工 事
(4) 件 名	越谷市立花田小学校屋内運動場空調設備設置工事
(5) 場 所	越谷市花田四丁目 1 4 番地 1
(6) 受 注 者	株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 1 0 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	103, 290, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	(変更内容) 1、配線ケーブルの仕様を変更する。 2、校舎東側の電気配管を外部配管から室内配管に変更する 3、ローリングタワーを一台追加とする。 4、外部足場について、高所作業車に変更する。 5、室内機の位置を一部変更する。 (工期延期) 原履行期限：令和 6 年 3 月 2 5 日 変更履行期限：令和 6 年 5 月 3 1 日 延長日数： 6 7 日 損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

(13) 変 更 の 理 由	(変更内容) 1、ケーブルや電線等の電材に全国的な納期遅延が発生し、納期確定までに時間を要しており、原設計と同等の性能を持つ配線材の種類から納入可能なものを選定したため。 2、配管ルートを変更することで、工期の短縮を図ったため。 3、着工後の詳細な調査・検討により作業性を考慮したため。 4、着工後の詳細な調査・検討により作業性を考慮したため。 5、室内機点検時に、肋木に干渉するため。 (工期延期) 越谷市立花田小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期の変更契約を行うものです。
----------------	--

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年10月10日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月25日
- (3) 業種

管工事
- (4) 件名

越谷市立大袋北小学校屋内運動場空調設備設置工事
- (5) 場所

越谷市大字袋山515番地
- (6) 受注者

株式会社桶新設備
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市西新井898
- (8) 履行期間

令和5年10月10日から令和6年5月31日まで
- (9) 契約金額

87,670,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-2,530,000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

85,140,000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

(変更内容)

1、室外機及びガスバルク廻りのメッシュフェンスのサイズを変更する。

2、樹木の撤去を行う。

3、防球ガード下地鉄骨に焼付塗装を行う。

4、空調機分電盤の設置を中止し、既存受変電改修を行う。

5、表示灯・自立運転スイッチを室外機電源切替盤内に内蔵とする。

(工期延期)

原履行期限：令和6年3月25日

変更履行期限：令和6年5月31日

延長日数：67日

損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

- (13) 変更の理由

(変更内容)

1、着工後の詳細検討を行い、維持管理スペースを考慮したため。

2、施設の要望及び維持管理を考慮したため。

3、意匠性を考慮したため。

4、既存盤内に開閉器を設置することが可能であると確認できたため。

5、室外機廻りのスペースが確保し、維持管理の向上を図ったため。

(工期延期)

越谷市立大沢北小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。

それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。

そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期の申請を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年10月2日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月25日
- (3) 業種

管工事
- (4) 件名

越谷市立平方小学校屋内運動場空調設備設置工事
- (5) 場所

越谷市大字平方2， 784番地
- (6) 受注者

株式会社ナカノヤ
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大沢3－28－11
- (8) 履行期間

令和5年10月2日 から 令和6年5月31日 まで
- (9) 契約金額

101,860,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-1,331,000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

100,529,000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

(変更内容)

1、屋内運動場内の室内機防球ガードの上部に鉄板塞ぎを追加する

2、樹木の伐採本数を変更する

3、電気設備工事の配線種類、配管種類及び配線経路を変更する

4、屋内運動場内の火災報知設備配線の移設を追加する

5、冷媒管のラッキングを変更する

(工期延期)

原履行期限：令和6年3月25日

変更履行期限：令和6年5月31日

延長日数：67日

損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

- (13) 変更の理由

(変更内容)

1、現場調査の結果、上部にも防球対策が必要となったため

2、現地調査の結果、伐採本数に変更が生じたため

3、電材の納期遅延、受注停止により配線種類を変更したため

4、現地調査の結果、室内機架台と干渉するため

5、意匠性及び対候性を考慮したため

(工期延期)

越谷市立平方小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事に伴うものです。

それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。

そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期の変更契約を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立宮本小学校屋内運動場空調設備設置工事
(5) 場 所	越谷市宮本町五丁目 8 5 番地
(6) 受 注 者	株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 2 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	86,900,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	(変更内容) 1、配線ケーブル種類変更 2、幹線ケーブルの敷設経路の変更 3、足場の設置範囲の変更 4、室内機の防球ガードの仕様変更 5、室内機の仕様変更（ドレンポンプ機器取止め） (工期延期) 原履行期限：令和 6 年 3 月 2 5 日 変更履行期限：令和 6 年 5 月 3 1 日 延長日数： 6 7 日 損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

(13) 変 更 の 理 由	(変更内容) 1、配線材の納入が困難なため、納入可能な配線材の種類へ変更としたため（エコケーブルから、一般ケーブルへ） 2、埋設による敷設が困難なため、架空による施工方法へ変更したため 3、配線ケーブル・ガス管などの敷設経路変更のため 4、防球ガードの上部を傾斜仕様とし、飛来した物が落ちるよう（のったままとならない）対策を講じたため 5、室内機設置後の配管施工のスペースが小さいことから、各種配管の敷設の変更を行ったことでドレンポンプが不要となったため (工期延期) 本工事の必要資材である電線ケーブルが、全国的な電材の納期遅延や受注停止の状況が発生しており、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めない状況から、工期延期の申請を行うものです。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年10月2日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月25日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 越谷市立出羽小学校屋内運動場空調設備設置工事
- (5) 場 所 越谷市谷中町二丁目69番地
- (6) 受 注 者 株式会社協和設備
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大道478
- (8) 履 行 期 間 令和5年10月2日 から 令和6年5月31日 まで
(9) 契 約 金 額 74,723,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -3,377,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 71,346,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (変更内容)
1、配線ケーブル種類変更
2、冷媒管の外装を屋内は、配管ガードを鋼板ネットから、鋼板化粧ケースに、屋外は、ガルバリウムラッキングを、鋼板化粧ケースに変更
3、屋外フェンス位置変更
4、外壁、屋内天井のアスベスト撤去を追加
(工期延期)
原履行期限：令和6年3月25日
変更履行期限：令和6年5月31日
延長日数：67日
損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）
- (13) 変 更 の 理 由 (変更内容)
1、配線材の納入が困難なため、納入可能な配線材の種類へ変更としたため（エコケーブルから、一般ケーブルへ）
2、ケーブルの納期が遅れ、冷媒管と同時期に工事が出来ないため、後日工事となった場合にも作業効率が良いものへとしたため
3、鋼板化粧ケース変更時、生徒に危険が及ばないようにするため
4、外壁貫通、室内機吊金物設置時、アスベストをはく離するため
(工期延期)
本工事の必要資材である電線ケーブルが、全国的な電材の納期遅延や受注停止の状況が発生しており、納期確定までに時間を要しております。
そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めない状況から、工期延期の申請を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 1 7 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立大間野小学校屋内運動場空調設備設置工事
(5) 場 所	越谷市大間野町二丁目 1 1 5 番地
(6) 受 注 者	株式会社協和設備
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大道 4 7 8
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 1 7 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	72,043,400 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	4,813,600 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	76,857,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	(変更内容) 1、配線ケーブル種類変更 2、室内機の防球ガードの仕様変更 3、室外機設置位置の変更 4、室外機位置変更に伴う、樹木伐採伐根、冷媒管追加、倉庫変更取止め、フェンス位置変更 (工期延期) 原履行期限：令和 6 年 3 月 2 5 日 変更履行期限：令和 6 年 5 月 3 1 日 延長日数： 6 7 日 損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）
(13) 変 更 の 理 由	(変更内容) 1、配線材の納入が困難なため、納入可能な配線材の種類へ変更としたため（エコケーブルから、一般ケーブルへ） 2、防球ガードの上部を傾斜仕様とし、飛来した物が落ちるよう（のったままとならない）対策を講じたため 3、室外機設計位置を掘削時、地中から移設できないハンドホールが出てきたため 4、室外機位置変更したため、室外機に係る工事の位置や数量を変更したため (工期延期) 本工事の必要資材である電線ケーブルが、全国的な電材の納期遅延や受注停止の状況が発生しており、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めない状況から、工期延期の申請を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年11月16日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月25日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 下水道築造工事（大竹中央通り線）
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 清和土木株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南荻島4288
(8) 履 行 期 間 令和5年11月16日 から 令和6年8月30日 まで
(9) 契 約 金 額 7,751,700
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和6年3月26日
変更履行期限：令和6年8月30日
延長日数：157日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【履行期限の変更理由】
電柱の移設について地権者との交渉に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないため、越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により、履行期限を157日延長して、令和6年8月30日に変更します。
損害金の有無：無
その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年9月19日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月26日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 平新川調整池整備工事（5－1）

(5) 場 所 越谷市大字大杉地内外

(6) 受 注 者 池中建設株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷7－31－3

(8) 履 行 期 間 令和5年9月19日 から 令和6年5月31日 まで
(9) 契 約 金 額 139,992,600
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【工期変更】
当初履行期限：令和6年3月27日
変更履行期限：令和6年5月31日 延長日数：65日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工期変更理由】
施工にあたり、施工時の地盤調査を行ったところ、支持力の不足となったため、地盤改良等対策の検討及び施工方法の見直し等に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないことから、65日間の工期延長を行うものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年11月6日
(2) 変更契約年月日 令和6年3月26日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 通学路改良工事（市道60012号線）
(5) 場 所 越谷市神明町三丁目地内
(6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町4-143
(8) 履 行 期 間 令和5年11月6日 から 令和6年5月31日 まで
(9) 契 約 金 額 6,820,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 L=39.1m、施工幅員 W=2.3m

原履行期限：令和6年3月26日
変更履行期限：令和6年5月31日 延長日数：66日間

- (13) 変 更 の 理 由 地元自治会及び隣接地権者との日程調整の結果、工期内の完成が見込めないことから、履行期間を66日延長し、令和6年5月31日に変更するものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月28日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月26日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

橋梁耐震整備工事（廣橋）
- (5) 場所

越谷市大字上間久里地内外
- (6) 受注者

有限会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑528-4
- (8) 履行期間

令和5年11月28日から令和6年5月31日まで
- (9) 契約金額

25,608,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

2,414,500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

28,022,500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

水平力分担構造設置工（鋼製ブラケット）
（鋼製ブラケット・アンカー材及び加工）

当初
N＝8基

変更
→0基
- 第1回変更工期：令和5年11月28日から令和6年3月26日まで

第2回変更工期：令和5年11月28日から令和6年5月31日まで

延長日数：66日間

- (13) 変更の理由

【変更理由】

鋼製ブラケット部材の工場製作によるネジきりやメッキ処理が必要なことから、鋼材数量を増工するとともに、クレーン作業に伴う施工方法の変更に伴い、不要となる歩道境界ブロック撤去再設置工を減工とする。

【工期延長理由】

既設鉄筋位置の差異に伴う配筋計画の再検討が生じたことにより、鋼製ブラケットの工場製作に不測の日数を要したため。受注者の責めによらないため損害金無し。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 2 月 2 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 3 月 2 9 日
- (3) 業種

管工事
- (4) 件名

大相模小学校排水設備改修工事
- (5) 場所

越谷市大成町二丁目 1 番地
- (6) 受注者

株式会社ナカノヤ
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大沢 3 － 2 8 － 1 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 2 月 2 7 日 から 令和 6 年 1 1 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

73, 700, 000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

変更内容：令和 5 年度支払額（年割額）の変更

(変更前) 2 9 , 4 8 0 , 0 0 0 円

(変更後) 0 円

※契約額に変更はありません。

- (13) 変更の理由

受注者より前金払申請がなく、令和 5 年度支払額に減額が生じたため、変更するものです。
(全体の契約金額に変更はありません)

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和6年2月13日
- (2) 変更契約年月日

令和6年3月29日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

栄進中学校第二グラウンド防球ネット改修工事
- (5) 場所

越谷市大沢659番地の1
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林471
- (8) 履行期間

令和6年2月13日から令和6年6月28日まで
- (9) 契約金額

16,060,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

変更内容：令和5年度支払額（年割額）の変更

(変更前) 6,420,000 円

(変更後) 0 円

※契約額に変更はありません。
- (13) 変更の理由

受注者より前金払申請がなく、令和5年度支払額に減額が生じたため、変更するものです。
(全体の契約金額に変更はありません)

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和5年7月31日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年3月5日 |
| (3) 業 種 | 測量（登録有） |
| (4) 件 名 | 4級基準点及び境界線測量業務委託 |
| (5) 場 所 | 越谷市北越谷一丁目地内外 |
| (6) 受 注 者 | 国内測量設計株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市花田1-11-8 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和5年7月31日 から 令和6年3月15日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 21,230,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 1,442,100 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 22,672,100 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | <p>基準点測量
4級基準点測量 … (変更後) N=60点 (変更前) N=50点</p> <p>用地測量
用地境界杭設置 … (変更後) N= 3本 (変更前) N= 1本
用地境界標設置 (官民) … (変更後) N=58枚 (変更前) N=11枚
用地境界標設置 (民民) … (変更後) N=95枚 (変更前) N=37枚</p> |
| (13) 変 更 の 理 由 | 境界立会の完了に伴い、境界杭及び境界標の数量が確定したため、増額変更するものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日

(2) 変更契約年月日

(3) 業種

(4) 件名

(5) 場所

(6) 受注者

(7) 受注者住所

(8) 履行期間

(9) 契約金額

(10) 変更金額

(11) 変更後の契約金額

(12) 変更の概要

令和5年8月21日

令和6年3月5日

建設コンサルタント（登録有）河川、砂防及び海岸部門

護岸詳細設計業務委託（調整池）

越谷市西大袋土地区画整理事業地内

株式会社協和コンサルタンツ
関東営業所

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-262-6

令和5年8月21日から令和6年3月15日まで

4,070,000 円(税込み)

1,109,900 円(税込み)

5,179,900 円(税込み)

	変更前	変更後
護岸詳細設計	40.0m	65.0m
坂路工詳細設計	1箇所（40.0m）	2箇所（65.0m）

本業務は、西大袋土地区画整理事業地内にある調整池内の護岸及び坂路の詳細設計を行う業務であり、第三者の高度な専門的知識、技術及び経験等によらなければ目的達成が困難であるため、委託するものです。

(13) 変 更 の 理 由	現地照査の結果、本設計業務委託範囲外の南側護岸部分に不要となった水路が残り、撤去等の整備が必要となったことから、護岸詳細設計を 2 5 . 0 m 追加するものです。また、大袋駅西口線側から調整池への動線を確保することにより、調整池の利便性向上を図るため坂路工詳細設計の追加をするものです。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和5年11月13日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和6年3月6日
(3) 業 種	建設コンサルタント（登録有） 土質及び基礎部門
(4) 件 名	路面下空洞調査業務委託
(5) 場 所	越谷市越ヶ谷四丁目地内外
(6) 受 注 者	ジオ・サーチ株式会社 埼玉事務所
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県所沢市三ヶ島2-690-1
(8) 履 行 期 間	令和5年11月13日 から 令和6年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額	5,357,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	1,370,600 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	6,727,600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	路面下空洞調査 調査業務 一次調査 : L=19.0km →21.77km 二次調査（ハンディ） : 3箇所 →8箇所 二次調査（スコープ） : 3箇所 →8箇所 解析業務 一次調査データ解析 : L=19.0km →21.77km 二次調査データ解析（ハンディ） : 3箇所 →8箇所 二次調査データ解析（スコープ） : 3箇所 →8箇所 報告書作成 : 一式 打合せ・協議 : 一式
(13) 変 更 の 理 由	当該調査において、現地確認したところ、空洞と想定される箇所が当初の予定箇所と相違が生じたため数量の変更を行う。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名	越谷市立千間台小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託
(5) 場 所	越谷市千間台西五丁目 4 番地
(6) 受 注 者	越谷建築設計監理事業協同組合
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2－1 5－5 7
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 2 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 420, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	履行期間を 6 7 日延長する。 変更後履行期間 令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで ※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。

(13) 変 更 の 理 由	監理業務の対象である越谷市立千間台小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。
----------------	--

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名	越谷市立平方小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託
(5) 場 所	越谷市大字平方 2， 7 8 4 番地
(6) 受 注 者	越谷建築設計監理事業協同組合
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2－1 5－5 7
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 2 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 420, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	履行期間を 6 7 日延長する。 変更後履行期間 令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで ※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。
(13) 変 更 の 理 由	監理業務の対象である越谷市立平方小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 5 年 1 0 月 2 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 6 年 3 月 2 5 日 |
| (3) 業 種 | 建築コンサルタント（登録有） |
| (4) 件 名 | 越谷市立宮本小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託 |
| (5) 場 所 | 越谷市宮本町五丁目 8 5 番地 |
| (6) 受 注 者 | 越谷建築設計監理事業協同組合 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市東越谷 2 - 1 5 - 5 7 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 5 年 1 0 月 2 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 2, 420, 000 |
| (10) 変 更 金 額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変 更 の 概 要 | 履行期間を 6 7 日延長する。
変更後履行期間
令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで
※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 監理業務の対象である越谷市立宮本小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。
それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。
そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名	越谷市立出羽小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託
(5) 場 所	越谷市谷中町二丁目 6 9 番地
(6) 受 注 者	越谷建築設計監理事業協同組合
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2－1 5－5 7
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 2 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 420, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	履行期間を 6 7 日延長する。 変更後履行期間 令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで ※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。
(13) 変 更 の 理 由	監理業務の対象である越谷市立出羽小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名	越谷市立大沢北小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託
(5) 場 所	越谷市大字大林 5 8 0 番地
(6) 受 注 者	越谷建築設計監理事業協同組合
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2 - 1 5 - 5 7
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 1 0 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 420, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	履行期間を 6 7 日延長する。 変更後履行期間 令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで ※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。

(13) 変 更 の 理 由	監理業務の対象である越谷市立大沢北小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。
----------------	--

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名	越谷市立花田小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託
(5) 場 所	越谷市花田四丁目 1 4 番地 1
(6) 受 注 者	越谷建築設計監理事業協同組合
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2－1 5－5 7
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 1 0 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 420, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	履行期間を 6 7 日延長する。 変更後履行期間 令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで ※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。
(13) 変 更 の 理 由	監理業務の対象である越谷市立花田小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名	越谷市立大袋北小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託
(5) 場 所	越谷市大字袋山 5 1 5 番地
(6) 受 注 者	越谷建築設計監理事業協同組合
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2－1 5－5 7
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 1 0 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 420, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	履行期間を 6 7 日延長する。 変更後履行期間 令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで ※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。

(13) 変 更 の 理 由	監理業務の対象である越谷市立大袋北小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。
----------------	--

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 1 7 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
(3) 業 種	建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名	越谷市立大間野小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託
(5) 場 所	越谷市大間野町二丁目 1 1 5 番地
(6) 受 注 者	越谷建築設計監理事業協同組合
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 2 - 1 5 - 5 7
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 0 月 1 7 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 420, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	履行期間を 6 7 日延長する。 変更後履行期間 令和 6 年 3 月 2 5 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで ※受注者の責によらないため、損害金は無しとする。

(13) 変 更 の 理 由	監理業務の対象である越谷市立大間野小学校屋内運動場空調設備設置工事は、小学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置するものであり、電気設備工事も伴うものです。 それらの電気設備工事には、ケーブルや電線等の電材を使用しておりますが、全国的な電材の納期遅延や受注停止が発生し、納期確定までに時間を要しております。 そのため、同工事の執行において不測の日数を要し、年度内の工事完成が見込めず、工期延期を行ったため。
----------------	--